

第2章 東大和市の概況

第2章 東大和市の概況

第1節 東大和市の概況

第1項 市の沿革

東大和市は、明治4年、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、清水、後ヶ谷、宅部の7か村⁴が廃藩置県制の実施に伴って神奈川県多摩郡の一部となりました。その後、明治26年に多摩地域の移管に伴って東京府に編入され、大正8年に、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の6か村が合併して、大和村が誕生しました。その当時政争が盛んであった6か村が大いに和して一つの村にまとめられたことから、大和村と称しました。

昭和2年には村山貯水池が完成し、昭和13年には東京瓦斯電気工業立川工場が建設されました。このようにして村は純農村から都市化への道を歩みはじめました。

戦後の昭和29年5月3日には町制を施行し、大和町が誕生しました。昭和30年代から40年代にかけて都営住宅や団地が次々に建設されると、人口は急増を続け、昭和40年に3万人を突破しました。昭和45年10月1日には市制を施行し、名称を「東大和市」と改めました。その年に人口は4万5千人となり、現在では人口8万人を超える都心のベッドタウンとして成長してきました。

1871年	(明治4年)	廃藩置県制に伴い神奈川県多摩郡の一部として編入
1893年	(明治26年)	多摩地域の移管に伴い東京府に編入
1919年	(大正8年)	大和村の誕生(芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の6か村合併)
1927年	(昭和2年)	村山貯水池(多摩湖)の完成
1938年	(昭和13年)	東京瓦斯電気工業立川工場の建設
1950年	(昭和25年)	西武鉄道上水線の開通
1954年	(昭和29年)	町制施行に伴う大和町の誕生
1958年	(昭和33年)	都営第1住宅(清水)
1960年	(昭和35年)	都営第2住宅(奈良橋)
1961年	(昭和36年)	都営第3、4住宅(高木)、都営第5住宅(清水)、都営第6住宅(狭山)
1962年	(昭和37年)	都営第7、8住宅(高木)
1964年	(昭和39年)	光ヶ丘団地分譲、都営東京街道団地(清水)
1967年	(昭和42年)	第2光ヶ丘団地分譲
1970年	(昭和45年)	芝中団地の入居、市制施行に伴う東大和市の誕生
1987年	(昭和62年)	桜が丘団地の入居
2000年	(平成12年)	多摩モノレール全線開通
2010年	(平成22年)	市制施行40周年

第2項 市の地勢

東大和市は、東京都の中央部の北側、東京都心から約35km圏内に位置しています。市の南側に西武拝島線、市の西部には多摩モノレールが通っています。また青梅街道が南北に、新青梅街道が市の中央部を東西に通っています。東は東村山市、西は武蔵村山市、南は立川・小平両市に、北は埼玉県所沢市と接しています。面積は、13.42km²です。

地勢は、武蔵野台地の西部に位置する狭山丘陵の南端にかかるため市の北部から中央部にかけてはゆるやかに傾斜し、中央部から南部にかけてはおおむね平坦となっています。狭山丘陵から東に向かう大きな谷2本を利用して、狭山湖(所沢市)と多摩湖(東大和市)が作られています。

⁴ 後ヶ谷と宅部の2村は明治8年に合併し、狭山村となりました。

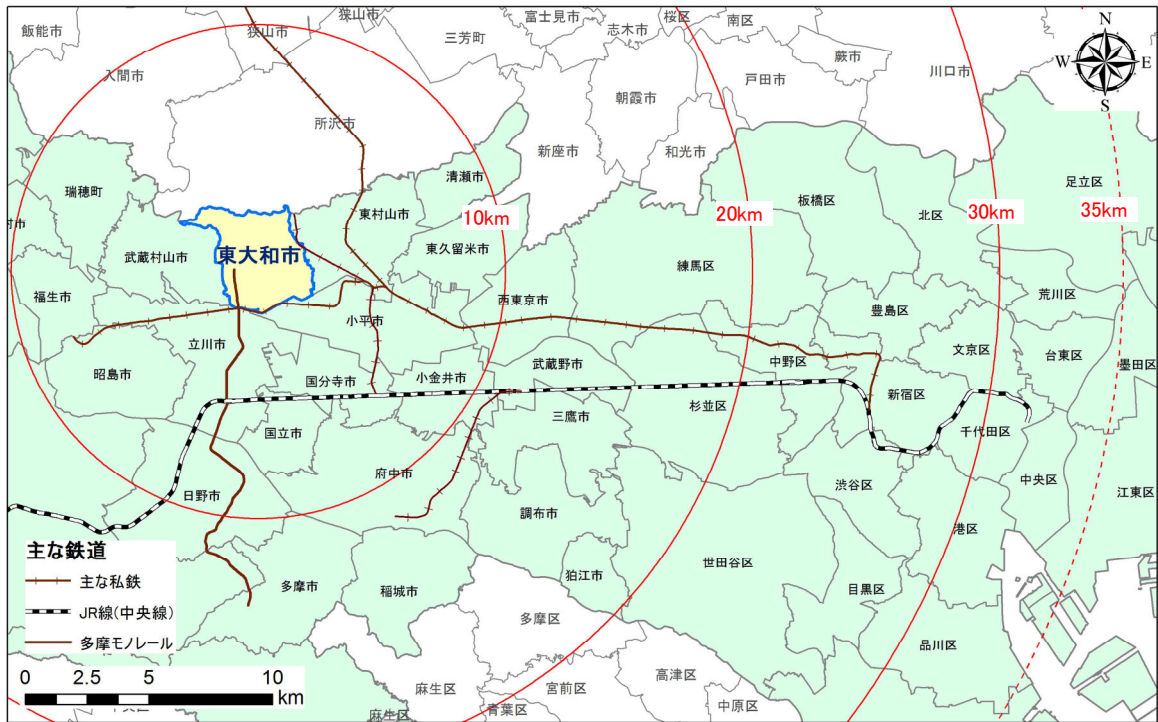


図 2-1 他区市町村との位置関係

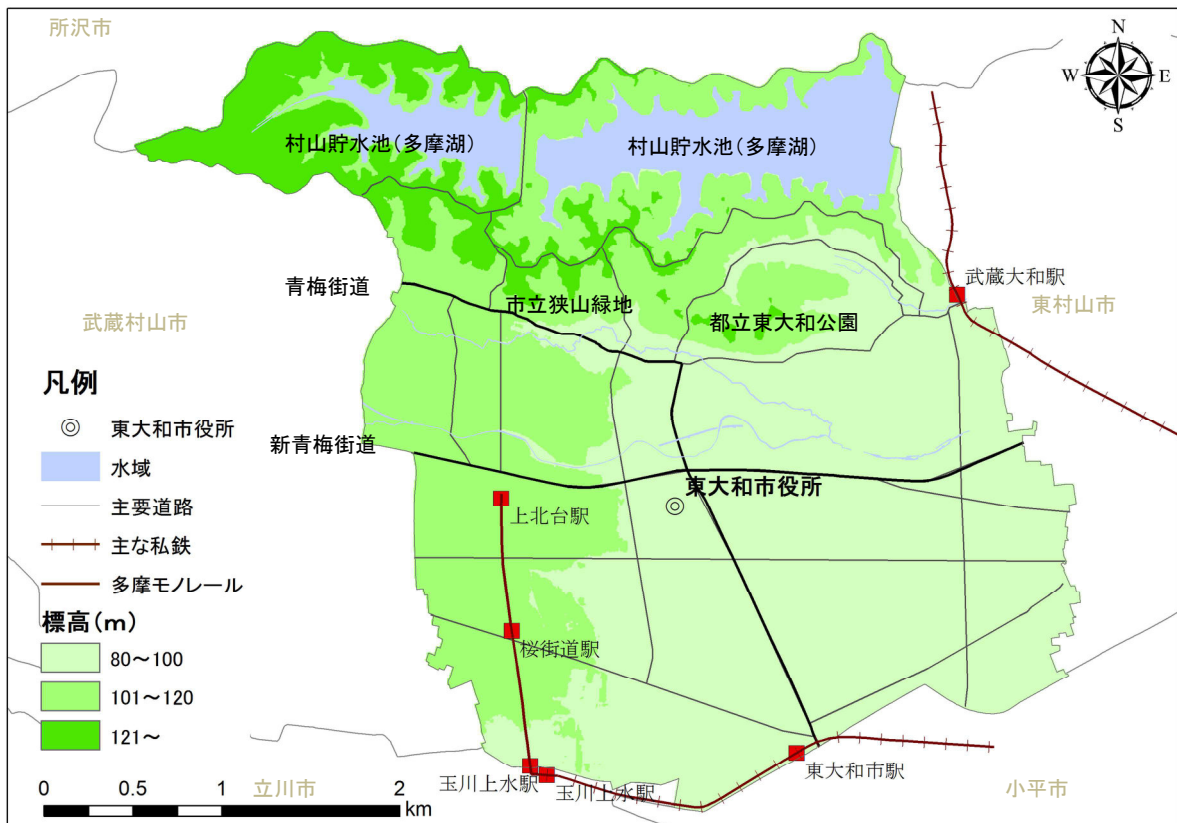


図 2-2 市の地勢

第2節 人口

第1項 人口の推移と将来推計

(1) 人口の推移

桜が丘団地建設（昭和 61 年～62 年、平成 5 年、合計 1,000 戸）や相次ぐ工場跡地へのマンション建設により本市の人口は右肩上がりに増え続けてきました。また平成 12 年 1 月に多摩モノレールの全線（上北台～多摩センター）開通に伴い、沿線にマンションが建設されたことで更なる人口増につながりました。平成 19 年 4 月には、民間企業施設跡地へマンション（約 1,000 戸）が建設されたことに伴い、さらに人口増となっており、現在では総人口は 8.6 万人を超えています。

年齢三区分⁵の内訳でみると、65 歳以上の老年人口割合は昭和 55 年には 5.0%でしたが、平成 7 年には 10%台に達し（総人口の約 10 人に 1 人の割合）、平成 27 年には 24.8%を占めています（総人口の約 4 人に 1 人の割合）。一方、15 歳未満の年少人口割合は昭和 55 年には 27.6%でしたが、平成 2 年には 20%を下回る 18.1%となり、平成 27 年には 13.5%を占めています（参照 図 2-4）。

(2) 人口の将来推計

本市で策定した「東大和市人口ビジョン」（平成 27 年 10 月）に基づく将来人口推計によると、本市の人口は 5 年後の平成 32 年までは増加し、以後緩やかに減少する見込みです。45 年後の平成 72 年には人口は約 71,700 人程度に減少する見込みです（参照 図 2-3）。

東大和市人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計における出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して推計しています。

年齢三区分の内訳でみると、65 歳以上の老年人口割合は 20 年後の平成 47 年には 30.2%となり、45 年後の平成 72 年には 35.6%となる見込みです（総人口の約 3 人に 1 人の割合）。一方、15 歳未満の年少人口割合は緩やかに減少が続き、20 年後の平成 47 年には 11.1%となり、45 年後の平成 72 年には 10.4%となる見込みです（総人口の約 10 人に 1 人の割合）（参照 図 2-4）。

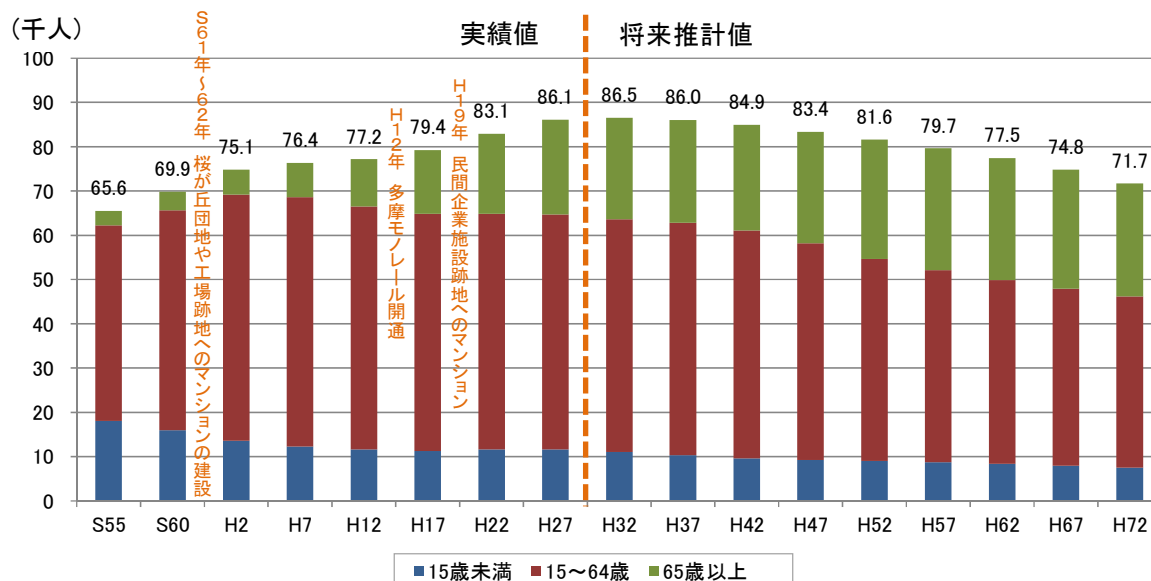


図 2-3 人口の推移

出典：東大和市人口ビジョン

⁵ 年齢三区分とは、0 歳から 14 歳までを年少人口、15 歳から 64 歳までを生産年齢人口、65 歳以上を老年人口として三分類した定義をいいます。

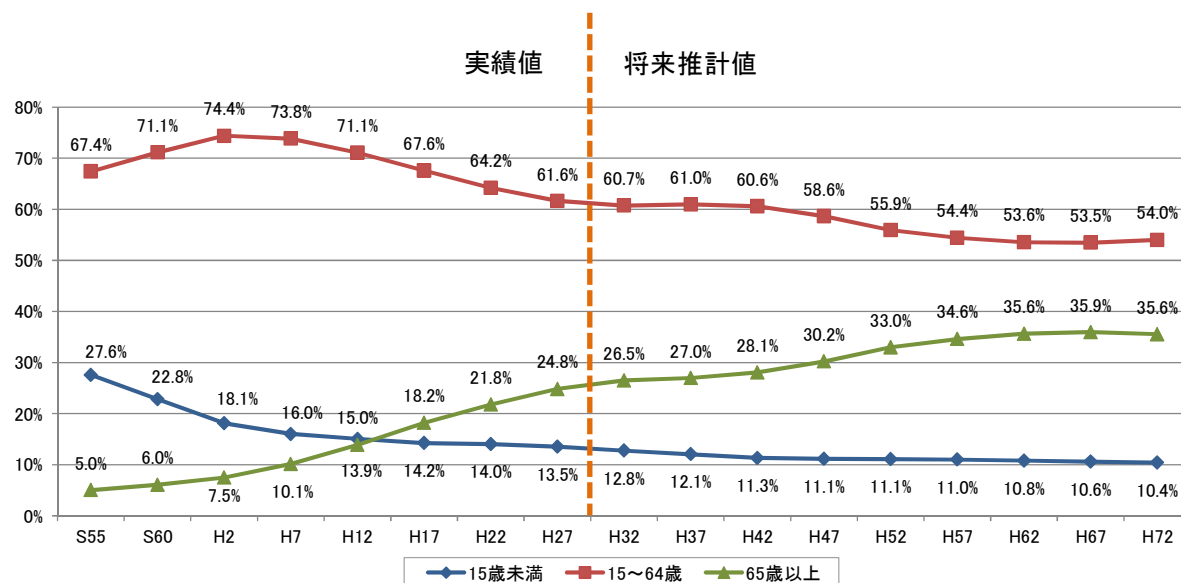


図 2-4 年齢三区分の構成比

出典：東大和市人口ビジョン

第2項 町丁目別人口の現状と将来推計

(1) 人口の現状

市内には17の大字町に76の町丁目があります。

町丁目別の人口は、西武拝島線及び多摩モノレール沿線の地域に多い傾向にあり、町丁目あたりで2,000人以上の地域が多く見られます。市域の南東部における町丁目あたり人口は1,000人以上2,000人未満の町丁目が多い状況です。一方で市域の北部における町丁目あたり人口は1,000人未満の町丁目が集積しています（参照 図2-5）。

年齢三区分の観点から町丁目別に比較すると、老年人口は昭和40年代までに建設、分譲された住宅を含む地域が高くなっています。年少人口割合は平成19年以降に建設、分譲された住宅を含む地域での割合が高くなっています。生産年齢人口の割合が低い町丁目では老年人口割合が比較的高い傾向にあります（参照 図2-7～図2-9の上段の図）。

(2) 人口の将来推計

前記の将来人口推計によると、市域の北部及び東部において人口減少が見込まれ、特に老年人口割合の高い町丁目においては20年後の平成47年頃まで人口減少が顕著な傾向となっています。一方で老年人口割合が比較的低い町丁目においては5年後の平成32年から20年後の平成47年にかけて人口が増加する傾向にあり、市内の将来人口の動向は二極化しています（参照 図2-6、表2-1～表2-3）。

年齢三区分の構成割合の観点からは、20年後の平成47年には、多くの町丁目において老年人口割合が20%以上となり、45年後の平成72年にはほぼ全ての町丁目において老年人口割合は30%以上となる見込みです。一方で年少人口割合は、10%未満の町丁目は20年後の平成47年には現状よりもやや減少しますが、45年後の平成72年には、10%未満の町丁目が増加するものと見込まれます（参照 図2-7～図2-9の中段及び下段の図）。

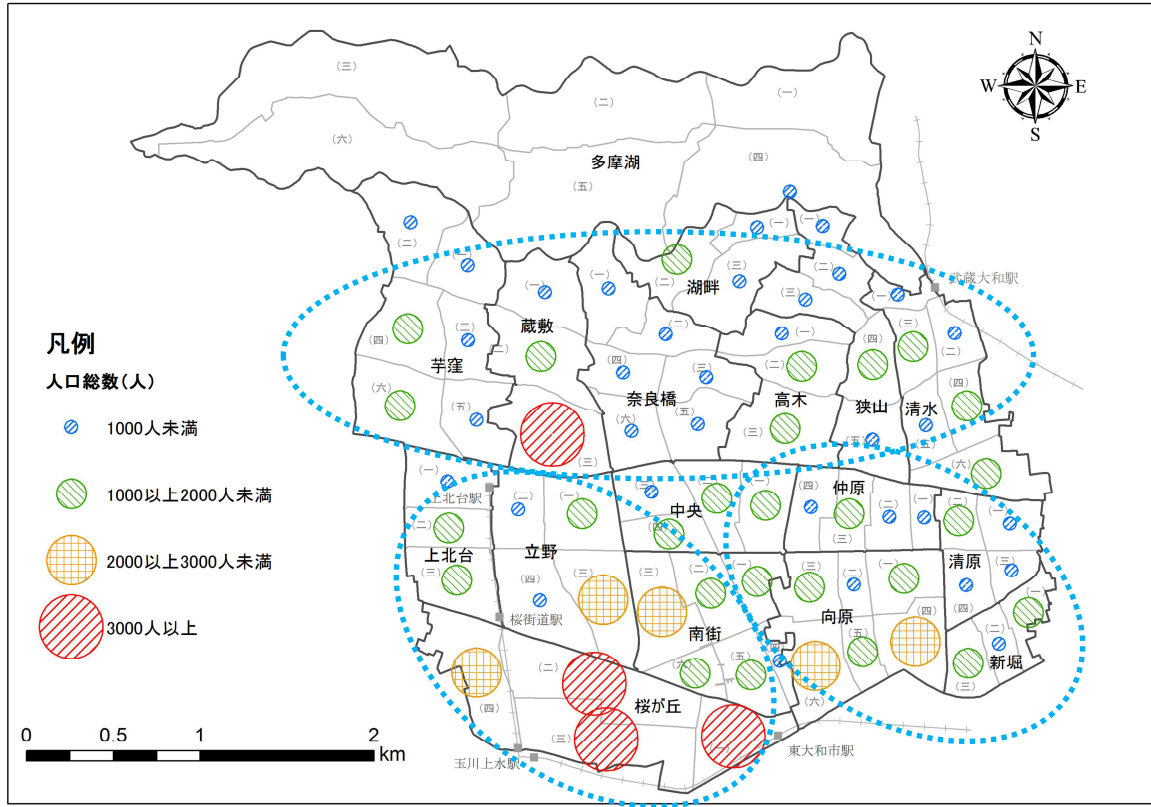


図 2-5 町丁目別の人口総数⁶(平成 27 年 4 月 1 日現在)

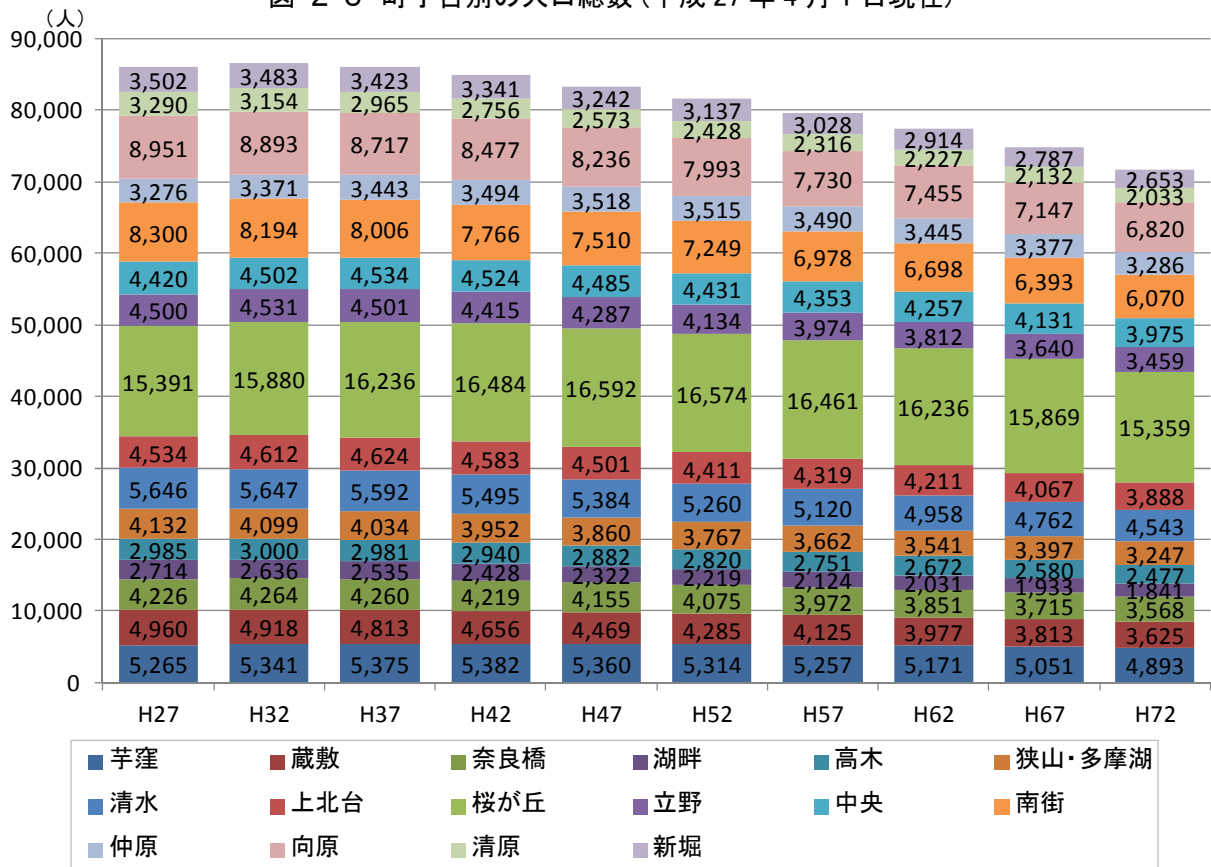


図 2-6 町別の将来人口推計

⁶ 図 2-5 の中で「()」内の漢数字は、丁目を示しています。

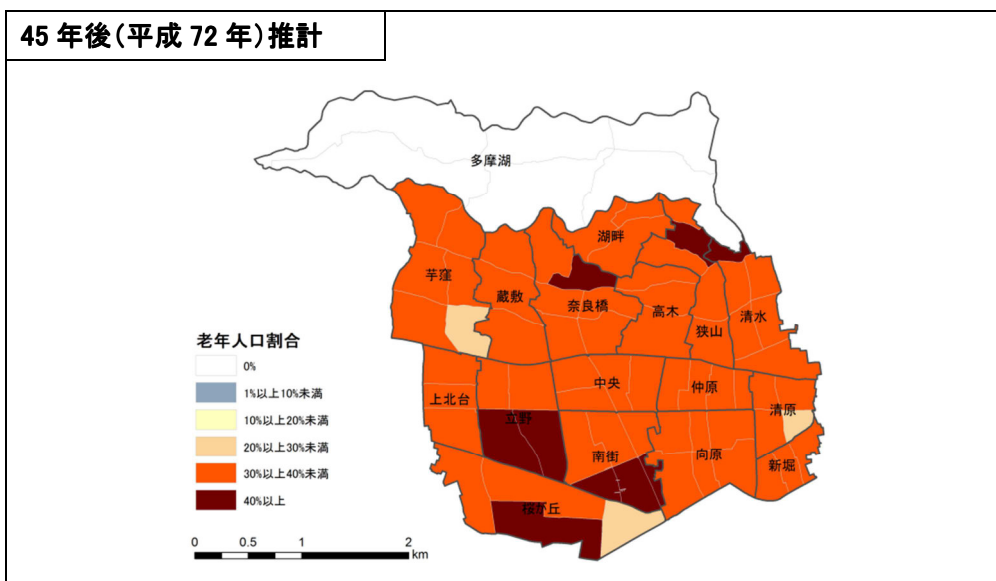
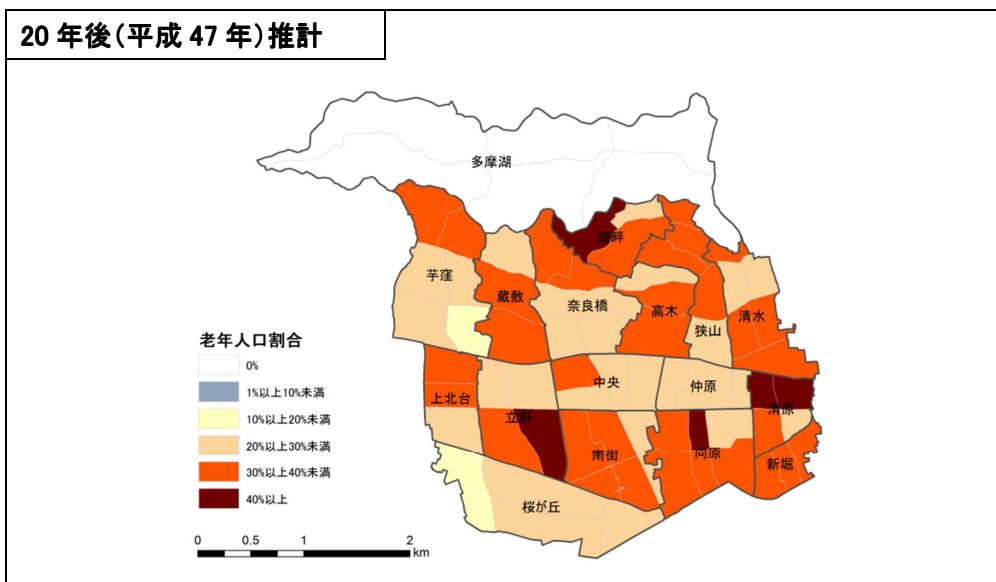
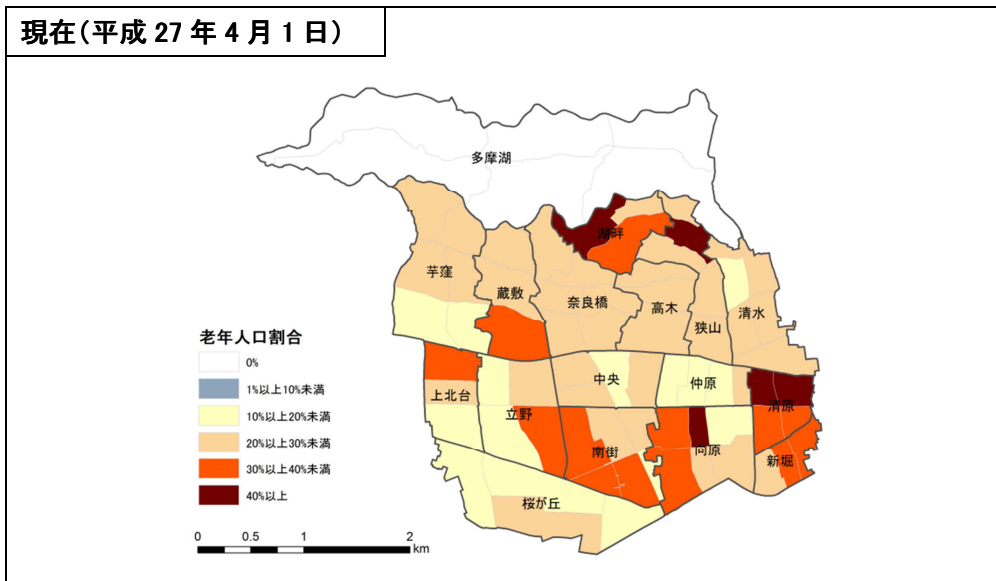


図 2-7 老年人口割合の推移 (町丁目別)

多摩湖四丁目は人口総数が10人以下のため図示していません。

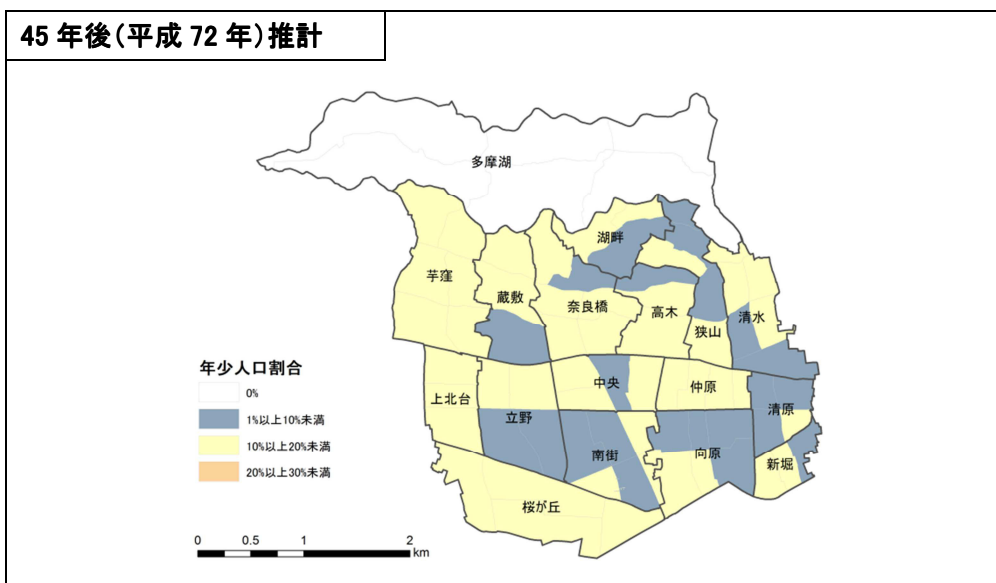
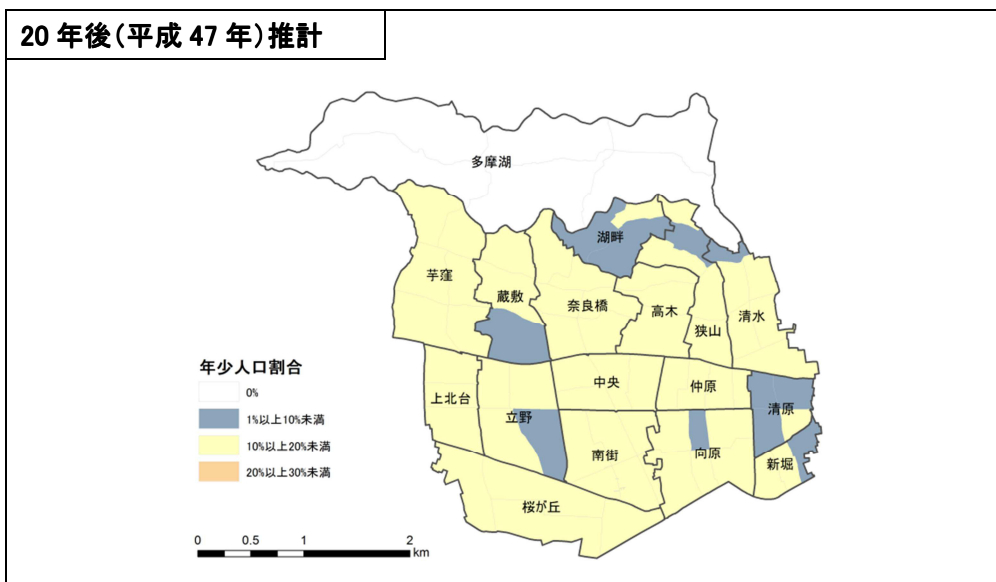
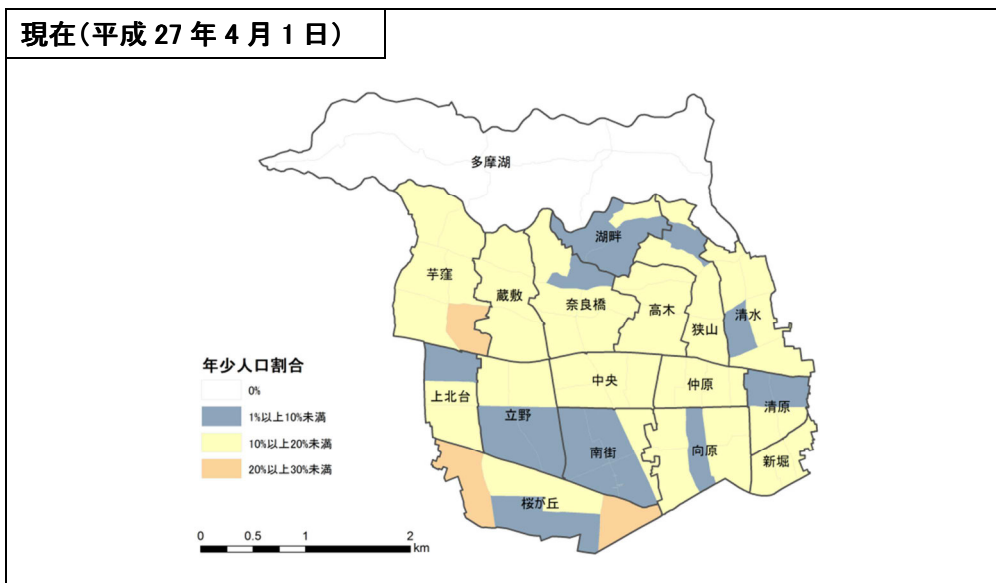


図 2-8 年少人口割合の推移 (町丁目別)

多摩湖四丁目は人口総数が 10 人以下のため図示していません。

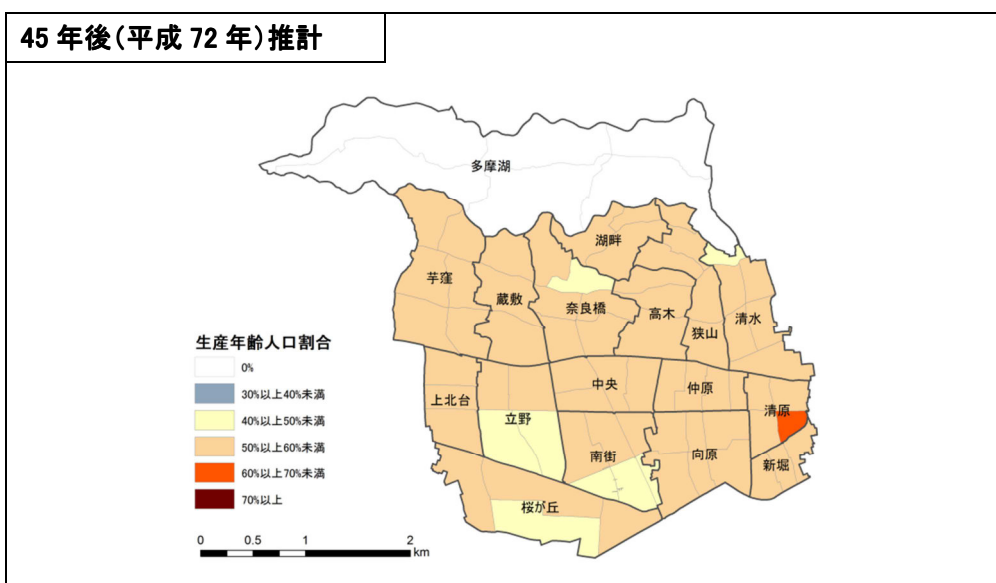
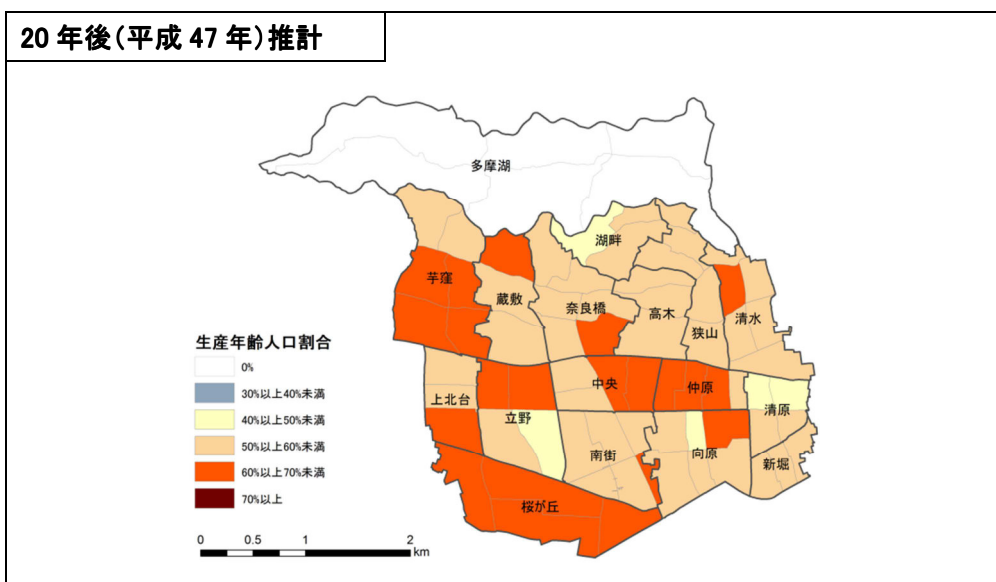
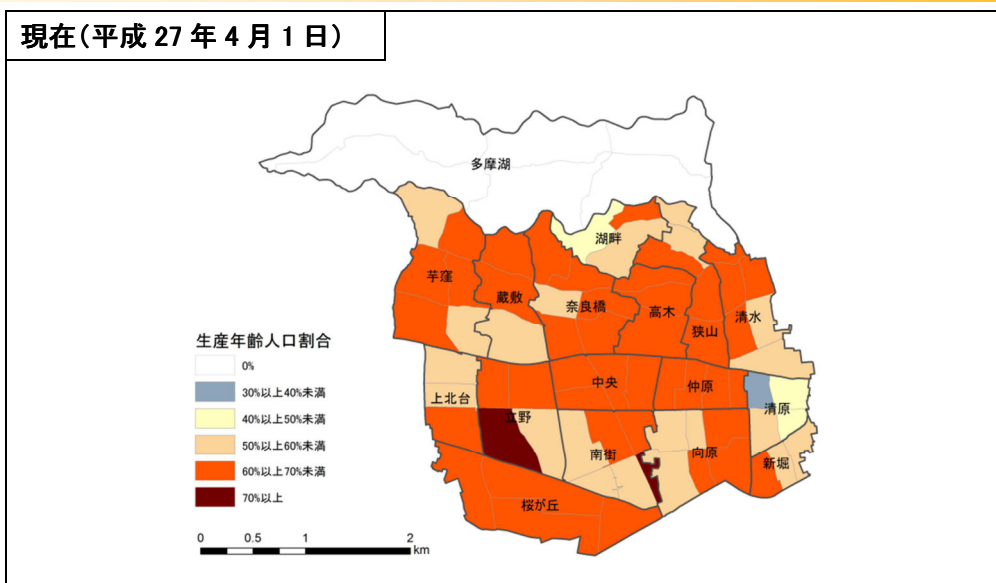


図 2-9 生産年齢人口割合の推移 (町丁目別)

多摩湖四丁目は人口総数が 10 人以下のため図示していません。

表 2-1 町丁目別の人口(平成 27 年 4 月 1 日現在)

町名	丁目	人口総数 (人)	老年人口(65歳以上)		年少人口(0歳~14歳)		生産年齢人口(15歳~64歳)	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
多摩湖	1丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	3丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	4丁目	2	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
	5丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
芋窪	1丁目	567	127	22.4%	79	13.9%	361	63.7%
	2丁目	545	144	26.4%	74	13.6%	327	60.0%
	3丁目	922	222	24.1%	136	14.8%	564	61.2%
	4丁目	1,540	334	21.7%	231	15.0%	975	63.3%
	5丁目	602	102	16.9%	142	23.6%	358	59.5%
	6丁目	1,089	204	18.7%	162	14.9%	723	66.4%
蔵敷	1丁目	317	70	22.1%	54	17.0%	193	60.9%
	2丁目	1,538	368	23.9%	223	14.5%	947	61.6%
	3丁目	3,105	1,110	35.7%	343	11.0%	1,652	53.2%
奈良橋	1丁目	780	169	21.7%	108	13.8%	503	64.5%
	2丁目	407	111	27.3%	32	7.9%	264	64.9%
	3丁目	773	195	25.2%	103	13.3%	475	61.4%
	4丁目	388	107	27.6%	49	12.6%	232	59.8%
	5丁目	966	214	22.2%	123	12.7%	629	65.1%
	6丁目	912	184	20.2%	135	14.8%	593	65.0%
湖畔	1丁目	916	198	21.6%	144	15.7%	574	62.7%
	2丁目	1,028	463	45.0%	89	8.7%	476	46.3%
	3丁目	770	273	35.5%	76	9.9%	421	54.7%
高木	1丁目	412	94	22.8%	51	12.4%	267	64.8%
	2丁目	1,102	268	24.3%	150	13.6%	684	62.1%
	3丁目	1,471	387	26.3%	182	12.4%	902	61.3%
狭山	1丁目	395	115	29.1%	43	10.9%	237	60.0%
	2丁目	678	275	40.6%	61	9.0%	342	50.4%
	3丁目	738	190	25.7%	93	12.6%	455	61.7%
	4丁目	1,329	304	22.9%	182	13.7%	843	63.4%
	5丁目	990	226	22.8%	151	15.3%	613	61.9%
清水	1丁目	377	108	28.6%	39	10.3%	230	61.0%
	2丁目	977	213	21.8%	158	16.2%	606	62.0%
	3丁目	1,039	171	16.5%	172	16.6%	696	67.0%
	4丁目	1,008	289	28.7%	119	11.8%	600	59.5%
	5丁目	881	256	29.1%	88	10.0%	537	61.0%
	6丁目	1,364	379	27.8%	168	12.3%	817	59.9%
上北台	1丁目	794	287	36.1%	63	7.9%	444	55.9%
	2丁目	1,917	532	27.8%	252	13.1%	1,133	59.1%
	3丁目	1,823	239	13.1%	311	17.1%	1,273	69.8%
桜が丘	1丁目	4,159	470	11.3%	883	21.2%	2,806	67.5%
	2丁目	5,271	734	13.9%	984	18.7%	3,553	67.4%
	3丁目	3,185	740	23.2%	298	9.4%	2,147	67.4%
	4丁目	2,776	351	12.6%	595	21.4%	1,830	65.9%
立野	1丁目	1,133	249	22.0%	178	15.7%	706	62.3%
	2丁目	751	112	14.9%	128	17.0%	511	68.0%
	3丁目	2,140	749	35.0%	163	7.6%	1,228	57.4%
	4丁目	476	66	13.9%	47	9.9%	363	76.3%
中央	1丁目	1,549	344	22.2%	221	14.3%	984	63.5%
	2丁目	1,527	294	19.3%	212	13.9%	1,021	66.9%
	3丁目	239	51	21.3%	33	13.8%	155	64.9%
	4丁目	1,105	240	21.7%	144	13.0%	721	65.2%
南街	1丁目	1,206	302	25.0%	137	11.4%	767	63.6%
	2丁目	1,890	542	28.7%	177	9.4%	1,171	62.0%
	3丁目	2,043	706	34.6%	194	9.5%	1,143	55.9%
	4丁目	483	81	16.8%	57	11.8%	345	71.4%
	5丁目	1,549	496	32.0%	132	8.5%	921	59.5%
	6丁目	1,129	396	35.1%	97	8.6%	636	56.3%
仲原	1丁目	329	73	22.2%	55	16.7%	201	61.1%
	2丁目	836	138	16.5%	138	16.5%	560	67.0%
	3丁目	1,213	158	13.0%	235	19.4%	820	67.6%
	4丁目	898	172	19.2%	145	16.1%	581	64.7%
向原	1丁目	1,061	185	17.4%	152	14.3%	724	68.2%
	2丁目	639	256	40.1%	54	8.5%	329	51.5%
	3丁目	1,461	505	34.6%	159	10.9%	797	54.6%
	4丁目	2,064	481	23.3%	226	10.9%	1,357	65.7%
	5丁目	1,032	304	29.5%	101	9.8%	627	60.8%
	6丁目	2,694	846	31.4%	313	11.6%	1,535	57.0%
清原	1丁目	359	159	44.3%	34	9.5%	166	46.2%
	2丁目	1,241	648	52.2%	99	8.0%	494	39.8%
	3丁目	843	296	35.1%	149	17.7%	398	47.2%
	4丁目	847	333	39.3%	88	10.4%	426	50.3%
新堀	1丁目	1,282	415	32.4%	133	10.4%	734	57.3%
	2丁目	975	301	30.9%	122	12.5%	552	56.6%
	3丁目	1,245	266	21.4%	166	13.3%	813	65.3%
合計		86,092	21,387	—	11,635	—	53,070	—

表 2-2 町丁目別の人口(平成 47 年推計値)

町名	丁目	人口総数 (人)	老年人口(65歳以上)		年少人口(0歳~14歳)		生産年齢人口(15歳~64歳)	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
多摩湖	1丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	3丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	4丁目	2	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	5丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
芋窪	1丁目	555	174	31.3%	58	10.5%	323	58.2%
	2丁目	517	173	33.4%	63	12.1%	282	54.5%
	3丁目	905	232	25.6%	106	11.7%	568	62.8%
	4丁目	1,562	438	28.0%	183	11.7%	942	60.3%
	5丁目	680	118	17.3%	98	14.4%	465	68.3%
	6丁目	1,140	284	24.9%	137	12.0%	720	63.1%
蔵敷	1丁目	320	88	27.5%	38	11.8%	194	60.7%
	2丁目	1,508	464	30.7%	161	10.7%	883	58.6%
	3丁目	2,641	914	34.6%	245	9.3%	1,482	56.1%
奈良橋	1丁目	775	248	32.0%	88	11.3%	440	56.7%
	2丁目	369	140	37.8%	38	10.3%	191	51.9%
	3丁目	740	218	29.4%	85	11.5%	437	59.1%
	4丁目	375	110	29.4%	44	11.8%	220	58.7%
	5丁目	968	267	27.6%	108	11.2%	593	61.2%
	6丁目	928	272	29.3%	106	11.4%	551	59.3%
湖畔	1丁目	907	264	29.1%	99	11.0%	543	59.9%
	2丁目	769	333	43.3%	72	9.4%	364	47.4%
	3丁目	646	254	39.4%	62	9.6%	330	51.1%
高木	1丁目	412	118	28.6%	49	11.9%	245	59.5%
	2丁目	1,072	330	30.8%	118	11.0%	623	58.2%
	3丁目	1,398	420	30.0%	153	10.9%	826	59.0%
狭山	1丁目	359	132	36.8%	36	10.0%	191	53.2%
	2丁目	522	199	38.2%	47	8.9%	276	52.9%
	3丁目	695	215	30.9%	79	11.3%	402	57.8%
	4丁目	1,293	422	32.7%	140	10.8%	731	56.5%
	5丁目	989	280	28.3%	117	11.9%	591	59.8%
清水	1丁目	341	119	34.8%	32	9.5%	190	55.7%
	2丁目	968	289	29.9%	106	11.0%	572	59.1%
	3丁目	1,097	297	27.1%	131	11.9%	669	61.0%
	4丁目	932	313	33.6%	99	10.6%	520	55.8%
	5丁目	787	286	36.3%	82	10.4%	420	53.3%
	6丁目	1,259	412	32.8%	130	10.4%	716	56.9%
上北台	1丁目	685	244	35.6%	72	10.5%	370	54.0%
	2丁目	1,827	575	31.5%	197	10.8%	1,054	57.7%
	3丁目	1,989	483	24.3%	228	11.5%	1,278	64.2%
桜が丘	1丁目	4,597	1,213	26.4%	557	12.1%	2,827	61.5%
	2丁目	5,619	1,552	27.6%	617	11.0%	3,449	61.4%
	3丁目	3,278	818	25.0%	436	13.3%	2,024	61.7%
	4丁目	3,097	576	18.6%	381	12.3%	2,140	69.1%
立野	1丁目	1,131	308	27.2%	122	10.8%	701	62.0%
	2丁目	816	210	25.7%	98	12.0%	509	62.3%
	3丁目	1,837	772	42.0%	168	9.2%	897	48.8%
	4丁目	503	164	32.6%	53	10.5%	286	56.9%
中央	1丁目	1,546	421	27.2%	173	11.2%	952	61.6%
	2丁目	1,578	424	26.8%	181	11.5%	973	61.7%
	3丁目	244	75	30.7%	31	12.9%	138	56.4%
	4丁目	1,117	317	28.4%	132	11.8%	668	59.8%
南街	1丁目	1,181	349	29.5%	137	11.6%	696	58.9%
	2丁目	1,727	590	34.1%	180	10.4%	957	55.4%
	3丁目	1,751	664	37.9%	181	10.3%	906	51.7%
	4丁目	511	134	26.2%	65	12.7%	312	61.2%
	5丁目	1,369	475	34.7%	138	10.1%	756	55.2%
	6丁目	971	351	36.1%	101	10.4%	519	53.5%
仲原	1丁目	330	96	29.1%	39	11.8%	195	59.1%
	2丁目	894	247	27.6%	106	11.9%	541	60.6%
	3丁目	1,346	310	23.0%	175	13.0%	862	64.0%
	4丁目	948	246	25.9%	122	12.9%	580	61.2%
向原	1丁目	1,096	300	27.4%	120	11.0%	676	61.7%
	2丁目	497	209	42.1%	41	8.2%	247	49.7%
	3丁目	1,254	443	35.3%	132	10.5%	679	54.1%
	4丁目	2,008	635	31.6%	211	10.5%	1,162	57.9%
	5丁目	938	321	34.3%	109	11.6%	508	54.2%
	6丁目	2,443	799	32.7%	278	11.4%	1,366	55.9%
清原	1丁目	273	115	42.0%	24	8.7%	134	49.3%
	2丁目	853	355	41.7%	75	8.8%	422	49.5%
	3丁目	767	222	29.0%	93	12.2%	452	58.9%
	4丁目	680	264	38.9%	64	9.4%	351	51.7%
新堀	1丁目	1,121	405	36.2%	108	9.6%	608	54.2%
	2丁目	869	294	33.8%	92	10.6%	483	55.6%
	3丁目	1,252	396	31.6%	142	11.3%	715	57.1%
合計		83,378	25,196	—	9,287	—	48,894	—

表 2-3 町丁目別の人口(平成 72 年推計値)

町名	丁目	人口総数 (人)	老年人口(65歳以上)		年少人口(0歳~14歳)		生産年齢人口(15歳~64歳)	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
多摩湖	1丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	3丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	4丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	5丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
芋窪	1丁目	468	172	36.8%	48	10.3%	248	53.0%
	2丁目	446	150	33.7%	47	10.5%	249	55.7%
	3丁目	815	291	35.7%	85	10.4%	439	53.9%
	4丁目	1,398	459	32.8%	149	10.7%	789	56.5%
	5丁目	712	205	28.8%	88	12.3%	419	58.9%
	6丁目	1,054	377	35.7%	114	10.8%	563	53.4%
蔵敷	1丁目	285	101	35.2%	32	11.3%	153	53.5%
	2丁目	1,289	441	34.2%	138	10.7%	710	55.1%
	3丁目	2,050	789	38.5%	204	10.0%	1,057	51.5%
奈良橋	1丁目	673	224	33.2%	69	10.2%	381	56.6%
	2丁目	276	121	43.9%	26	9.4%	129	46.7%
	3丁目	640	220	34.4%	65	10.2%	355	55.4%
	4丁目	324	115	35.5%	35	10.7%	174	53.9%
	5丁目	841	321	38.2%	85	10.1%	434	51.7%
	6丁目	814	267	32.8%	83	10.2%	464	57.0%
湖畔	1丁目	797	260	32.6%	86	10.8%	451	56.6%
	2丁目	558	188	33.7%	59	10.5%	311	55.8%
	3丁目	486	180	37.1%	46	9.5%	259	53.3%
高木	1丁目	361	135	37.4%	36	9.8%	191	52.8%
	2丁目	921	318	34.5%	96	10.5%	507	55.0%
	3丁目	1,194	434	36.3%	121	10.1%	640	53.6%
狭山	1丁目	280	110	39.3%	27	9.5%	143	51.1%
	2丁目	389	156	40.1%	37	9.4%	196	50.5%
	3丁目	601	206	34.3%	65	10.8%	330	55.0%
	4丁目	1,099	362	33.0%	109	9.9%	628	57.1%
	5丁目	878	284	32.3%	93	10.6%	501	57.0%
清水	1丁目	271	109	40.2%	27	10.0%	135	49.8%
	2丁目	850	273	32.2%	92	10.9%	484	57.0%
	3丁目	992	350	35.3%	106	10.7%	536	54.0%
	4丁目	774	272	35.1%	82	10.6%	420	54.3%
	5丁目	623	242	38.9%	61	9.9%	319	51.3%
	6丁目	1,034	379	36.7%	101	9.8%	554	53.6%
上北台	1丁目	548	217	39.6%	57	10.4%	274	50.0%
	2丁目	1,534	550	35.8%	167	10.9%	818	53.3%
	3丁目	1,806	655	36.3%	184	10.2%	966	53.5%
桜が丘	1丁目	4,316	1,254	29.1%	498	11.5%	2,564	59.4%
	2丁目	5,052	1,620	32.1%	543	10.7%	2,888	57.2%
	3丁目	2,949	1,306	44.3%	297	10.1%	1,346	45.6%
	4丁目	3,043	1,045	34.3%	356	11.7%	1,642	54.0%
立野	1丁目	996	357	35.8%	102	10.2%	537	54.0%
	2丁目	745	259	34.8%	76	10.2%	409	54.9%
	3丁目	1,303	537	41.2%	120	9.2%	646	49.6%
	4丁目	416	173	41.7%	38	9.1%	205	49.2%
中央	1丁目	1,356	510	37.6%	137	10.1%	709	52.2%
	2丁目	1,411	502	35.6%	138	9.8%	770	54.6%
	3丁目	219	68	31.1%	24	11.1%	126	57.7%
	4丁目	989	352	35.5%	104	10.5%	533	53.9%
南街	1丁目	1,018	389	38.2%	106	10.4%	522	51.3%
	2丁目	1,375	549	39.9%	136	9.9%	690	50.2%
	3丁目	1,390	485	34.9%	131	9.4%	774	55.7%
	4丁目	463	192	41.6%	49	10.7%	221	47.8%
	5丁目	1,068	448	41.9%	98	9.1%	522	48.9%
	6丁目	756	310	40.9%	76	10.0%	371	49.0%
仲原	1丁目	294	96	32.6%	35	12.0%	163	55.4%
	2丁目	814	260	32.0%	83	10.3%	471	57.8%
	3丁目	1,301	421	32.4%	148	11.4%	731	56.2%
	4丁目	877	295	33.6%	100	11.4%	483	55.0%
向原	1丁目	953	361	37.9%	93	9.8%	499	52.3%
	2丁目	353	128	36.4%	31	8.7%	194	55.0%
	3丁目	1,022	355	34.8%	100	9.8%	566	55.4%
	4丁目	1,650	649	39.3%	157	9.5%	844	51.2%
	5丁目	768	285	37.2%	79	10.3%	404	52.5%
	6丁目	2,073	715	34.5%	216	10.4%	1,143	55.1%
清原	1丁目	194	68	34.7%	19	9.7%	108	55.6%
	2丁目	611	232	37.9%	58	9.5%	321	52.5%
	3丁目	701	194	27.7%	78	11.1%	429	61.2%
	4丁目	527	175	33.2%	52	9.9%	300	56.9%
新堀	1丁目	879	339	38.6%	88	10.0%	452	51.4%
	2丁目	710	253	35.6%	76	10.7%	382	53.8%
	3丁目	1,063	389	36.5%	110	10.4%	564	53.1%
合計		71,737	25,506	—	7,474	—	38,757	—

第3項 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移

(1) 東大和市の推移と見通し

本市の人口及び公共施設の延床面積のデータ⁷をもとに、市民一人あたりの延床面積を年度別に比較しました。

建築系の公共施設の延床面積は昭和45年度から平成17年度まで増加の一途をたどっていましたが、平成17年度以降は微減しています。これに対して人口は昭和45年度から一貫して増加傾向にあります。こうした状況から、市民一人あたり延床面積は平成12年度に1.83㎡/人とピークを迎えましたが、以降は人口増に対し延床面積が微減したため、市民一人あたり延床面積も減少傾向にあります。

東大和市人口ビジョンによる将来人口の推計値に対して、延床面積が平成27年度以降は横ばいであると仮定すると、市民一人あたり延床面積は平成52年度には1.72㎡/人となりますが、平成72年度には1.96㎡/人となるものと予想され、徐々に市民一人あたりの延床面積が増加する傾向となります。

表 2-4 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向

	年 度	延床面積(㎡)	人口(人)	一人あたり 延床面積(㎡/人)
推 移	S45	37,025	46,173	0.80
	S50	79,291	58,464	1.36
	S55	94,797	65,553	1.45
	S60	115,434	69,881	1.65
	H2	122,761	75,132	1.63
	H7	130,074	76,355	1.70
	H12	140,917	77,212	1.83
	H17	140,933	79,353	1.78
	H22	140,829	83,068	1.70
	H27	140,264	86,092	1.63
将 来 動 向	H32	140,264	86,525	1.62
	H37	140,264	86,039	1.63
	H42	140,264	84,911	1.65
	H47	140,264	83,378	1.68
	H52	140,264	81,612	1.72
	H57	140,264	79,660	1.76
	H62	140,264	77,456	1.81
	H67	140,264	74,794	1.88
H72	140,264	71,737	1.96	

⁷ 過去の人口は国勢調査の結果、平成27年度の人口はH27.4月1日時点の住民基本台帳の値、平成32年度から平成72年度までの人口は東大和市人口ビジョンによる推計値です。各年度の延床面積は「財産に関する調書」の集計値（行政財産及び普通財産の合計。平成27年度以降は平成26年度の値）です。

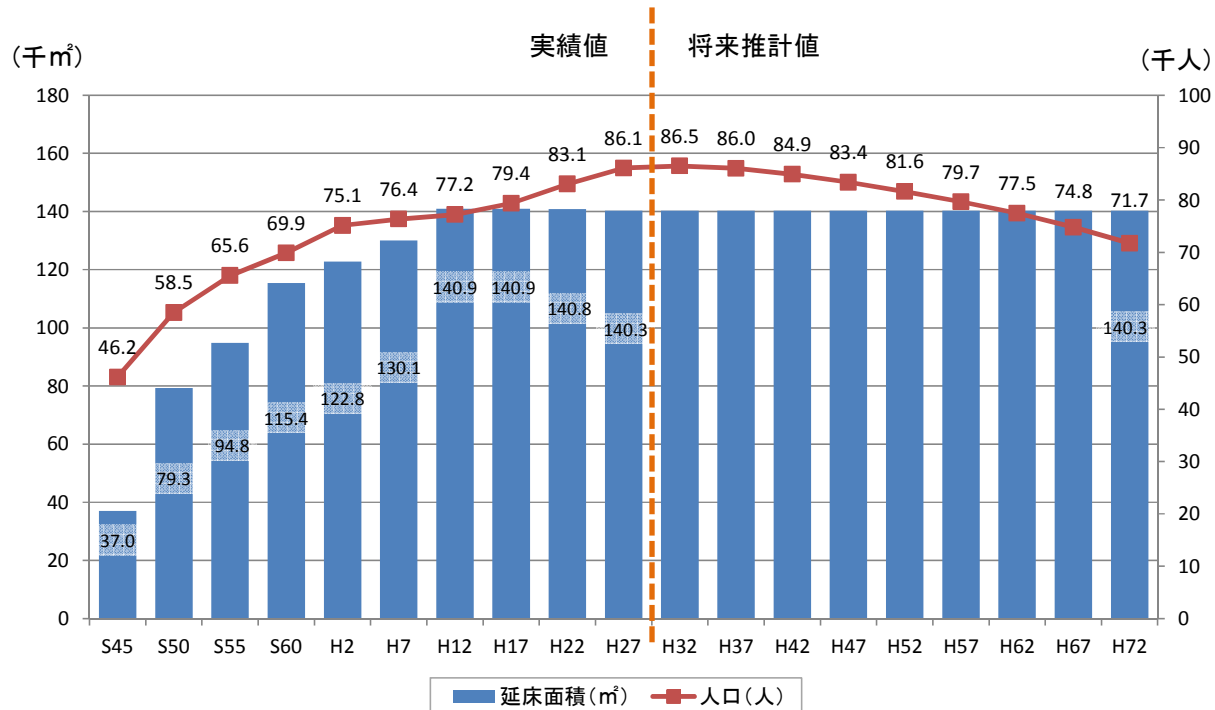


図 2-10 建築系の公共施設の延床面積と人口の比較

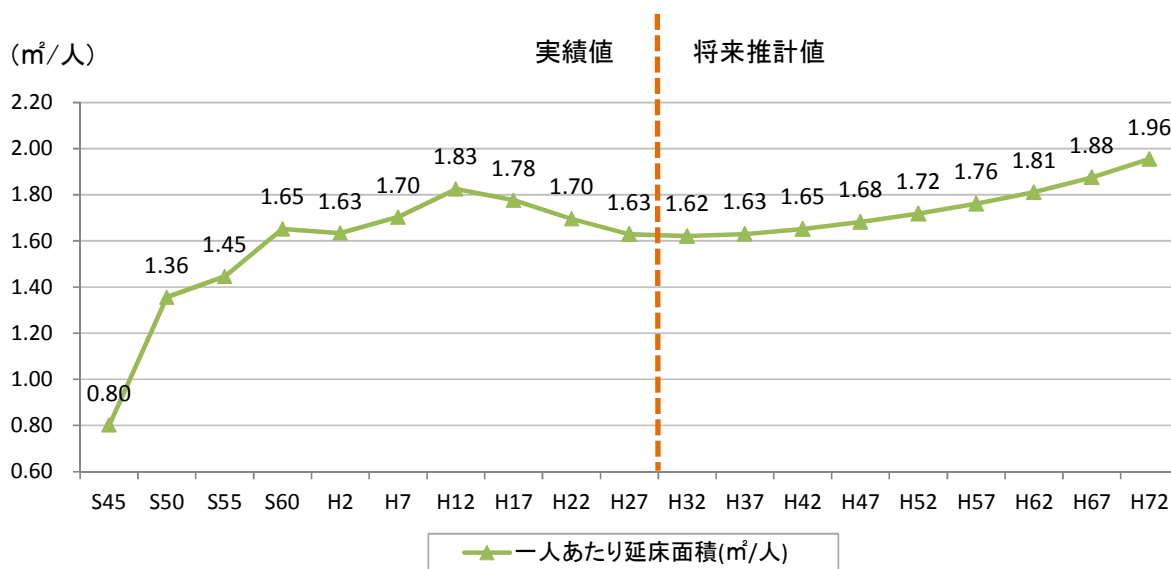


図 2-11 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向

(2) 多摩 26 市の比較

市民一人あたり公共施設延床面積の多摩 26 市の平均は 1.97 m²/人となっており、全国平均の 3.76 m²/人を大幅に下回っています⁸。多摩 26 市は人口 10 万人を超える都市型の市が多いため、農村部を含む全国平均よりも一人あたり公共施設延床面積が低くなる傾向が表れています。

当市は、多摩 26 市の平均を下回る 1.65 m²/人⁹であり、多摩 26 市の平均値よりも約 2 割、全国平均の約 5 割程度低い水準となっています。

表 2-5 多摩 26 市の市民一人あたり延床面積の比較(平成 25 年)

名称	延床面積 (m ²)	人口 (人)	一人あたり延床面積(m ² /人)				総面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	平成の大合併
			全体	学校	公営住宅	その他			
羽村市	154,958	57,133	2.71	1.15	0.13	1.43	9.91	5,765	
府中市	641,098	252,004	2.54	1.06	0.18	1.30	29.34	8,589	
多摩市	368,564	145,950	2.53	1.41	0.06	1.05	21.08	6,924	
青梅市	340,301	138,431	2.46	1.39	0.30	0.77	103.26	1,341	
福生市	141,596	59,055	2.40	1.00	0.34	1.06	10.24	5,767	
立川市	415,674	178,127	2.33	1.17	0.16	1.00	24.38	7,306	
武蔵野市	322,487	139,535	2.31	1.11	0.05	1.16	10.73	13,004	
あきる野市	187,747	81,804	2.30	1.13	0.13	1.04	73.34	1,115	
町田市	938,288	426,205	2.20	1.20	0.09	0.91	71.64	5,949	
清瀬市	154,019	74,010	2.08	1.12	0.10	0.86	10.19	7,263	
武蔵村山市	145,057	71,975	2.02	1.26	0.02	0.73	15.37	4,683	
昭島市	219,617	112,932	1.94	1.14	-	-	17.33	6,517	
八王子市	1,092,288	562,679	1.94	1.19	0.12	0.63	186.31	3,020	
稲城市	166,276	85,841	1.94	1.25	-	-	17.97	4,777	
日野市	338,096	178,543	1.89	1.01	0.22	0.66	27.53	6,485	
三鷹市	306,409	179,938	1.70	0.89	0.03	0.78	16.50	10,905	
東久留米市	194,463	116,015	1.68	1.10	-	-	12.92	8,979	
小平市	308,603	185,320	1.67	1.02	-	-	20.46	9,058	
東村山市	253,591	152,468	1.66	1.01	0.06	0.59	17.17	8,880	
狛江市	127,469	77,209	1.65	0.89	-	-	6.39	12,083	
東大和市	139,748	84,671	1.65	1.03	0.01	0.61	13.54	6,253	
西東京市	320,678	197,447	1.62	0.97	0.00	0.64	15.85	12,457	○
調布市	361,660	223,220	1.62	0.87	0.07	0.68	21.53	10,368	
国立市	119,484	74,381	1.61	0.91	-	-	8.15	9,127	
小金井市	169,458	116,445	1.46	0.91	0.02	0.52	11.33	10,278	
国分寺市	158,723	118,190	1.34	0.75	0.01	0.58	11.48	10,295	

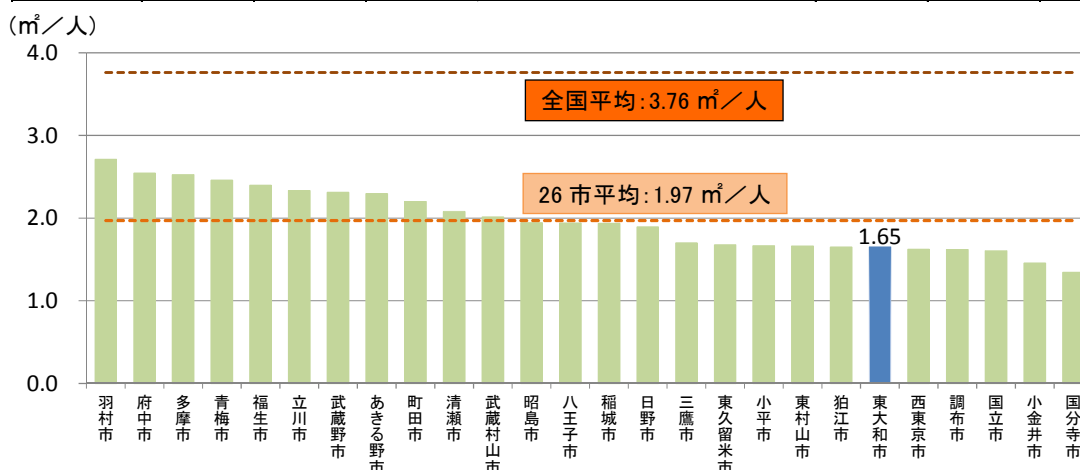


図 2-12 多摩 26 市の市民一人あたり延床面積の比較

⁸ 多摩 26 市の公共施設延床面積は総務省公共施設状況調 (H25)、人口は東京都住民基本台帳 (H25. 4. 1 時点) によります。一人あたり延床面積の全国平均値は、総務省公共施設状況調 (H25) によります。

⁹ 平成 25 年度の人口、公共施設延床面積によるため、P. 21「表 2-4 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向」における現在数値 (平成 27 年度 1.63 m²/人) とは異なっています。また、ここでの延床面積は行政財産のみを扱っています。

第3節 財政状況

第1項 概要

(1) 財政の意義

財政とは、国や地方公共団体がその役割を果たすために行う活動のうち、お金に関する活動（経済活動）をいいます。

例えば、公民館や公園を使い続けるには電気代や水道代等のお金が必要です。道路を新しく造ったり、学校を建て替えたりするときにも多額のお金が必要です。

このように、公共施設等を適切に維持管理するためには、一定のお金が必要となり、公共施設等と財政は密接な関係があります。



したがって、『いつ、何のために、いくらのお金が必要であり、実際にいくらのお金を支出したか』といった財政の内容を知ることで、公共施設等の現状や将来の見通しを把握するヒントを得ることができます。

本節では、財政運営の健全性を測る「財政指標」について紹介をした上で、市の財政状況を把握する上で最も基本となる「一般会計」をはじめ、公共下水道事業に関わる「下水道事業特別会計」を取り上げることとします。

さらに一般会計及び特別会計についての財政収支の見通しについても取り上げます。



(2) 財政指標の状況

主要な財政指標をみると、財政力指数（参照 図 2-1 3 財政力指数）は平成 20 年度以降減少し、経常収支比率（参照 図 2-1 4）は 90%以上で高止まりしており、少子高齢化の進展に伴う財政の硬直化が常態化しつつあります。一方、実質公債費比率（参照 図 2-1 5）は減少傾向にあるので、市債（借入金）の元利償還金等の負担が軽減されていることが分かります。将来負担比率（参照 図 2-1 6）についても減少しており、平成 23 年度以降は将来負担比率がマイナスとなるため算定がされていない状態です。

これらの指標により今後を見通した場合、公共施設等を適切に維持管理するためには、主に経常収支比率の抑制を図る必要があると考えられます。

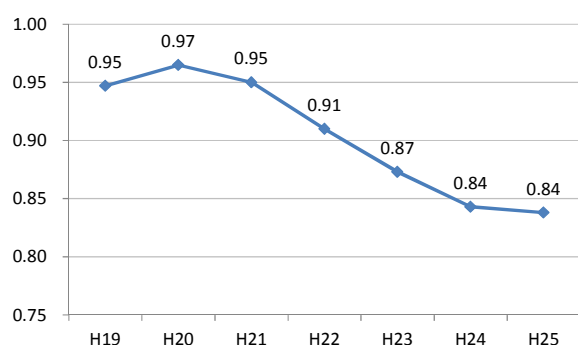


図 2-13 財政力指数

（注）財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す指数です。財政力指数の計算方法は、基準財政収入額÷基準財政需要額で得た数値の過去3年間の平均値となります。財政力指数は数値が大きいくほど財政に余裕があることになります。

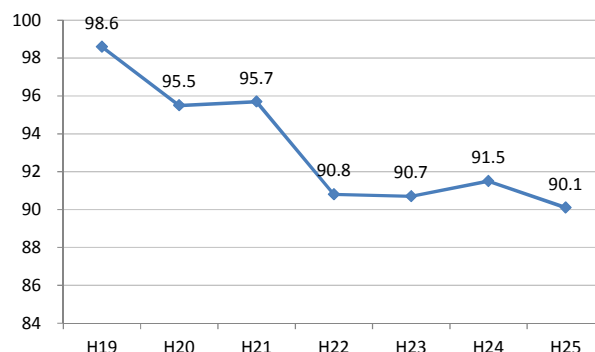


図 2-14 経常収支比率

（注）経常収支比率とは地方公共団体の財政の弾力性を示す指標です。用途が特定されていない一般財源に対する、人件費、扶助費、公債費のように毎年度必ず支出しなければならない経費の割合です。この比率が大きくなることは、財政の硬直化が進み、新たな事業に取り組むための財源や投資的経費の財源など、その年度に自由に使える財源が不足することを意味します。

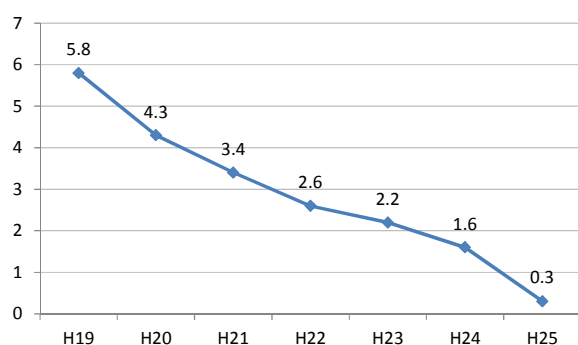


図 2-15 実質公債費比率

（注）実質公債費比率とは、財政負担の程度を客観的に示す指標です。下水道事業等における公債費に対する繰出金等、公債費に準ずるものを含めた実質的公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合となります。

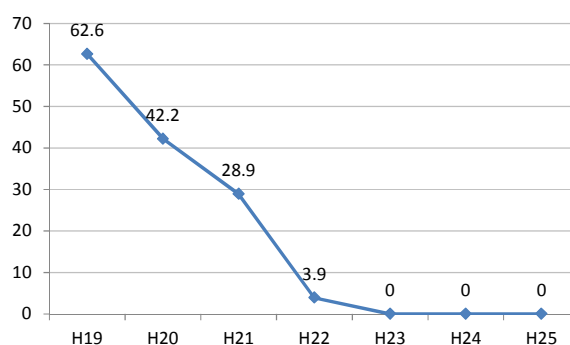


図 2-16 将来負担比率

（注）将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。将来的に負担することになる実質的負債にあたる額の標準財政規模に対する比率です。

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

第2項 一般会計¹⁰の状況

(1) 歳入の状況

① 歳入の推移

平成19年度以降の歳入は自主財源の割合が毎年減少する傾向にあり、平成25年度決算における歳入の割合をみると自主財源50.3%、依存財源49.7%となっています。財政構造の自主性と安定性を向上させるためには自主財源の割合を高める必要があります。

表 2-6 歳入の年度別推移と内訳（一般会計）

（単位：百万円）

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	地方税	12,828	52.0%	12,679	52.7%	12,434	47.5%	12,071	43.2%	12,074	42.0%	12,104	41.4%	12,108	41.0%
	分担金及び負担金	303	1.2%	305	1.3%	315	1.2%	328	1.2%	341	1.2%	342	1.2%	356	1.2%
	使用料及び手数料	268	1.1%	286	1.2%	258	1.0%	238	0.9%	264	0.9%	234	0.8%	238	0.8%
	財産収入	164	0.7%	77	0.3%	4	0.0%	282	1.0%	8	0.0%	44	0.2%	145	0.5%
	寄附金	5	0.0%	7	0.0%	2	0.0%	3	0.0%	13	0.0%	41	0.1%	18	0.1%
	繰入金	767	3.1%	91	0.4%	373	1.4%	186	0.7%	658	2.3%	325	1.1%	437	1.5%
	繰越金	782	3.2%	701	2.9%	886	3.4%	878	3.1%	870	3.0%	1,149	3.9%	1,212	4.1%
	諸収入（一部）	642	2.6%	288	1.2%	279	1.1%	307	1.1%	386	1.3%	324	1.1%	326	1.1%
	小計	15,759	63.9%	14,434	60.0%	14,551	55.6%	14,293	51.2%	14,614	50.7%	14,563	49.8%	14,840	50.3%
	依存財源	地方譲与税	176	0.7%	170	0.7%	160	0.6%	155	0.5%	163	0.6%	148	0.5%	141
利子割交付金		126	0.5%	101	0.4%	79	0.3%	79	0.3%	73	0.3%	70	0.3%	89	0.3%
配当割交付金		62	0.3%	29	0.1%	24	0.1%	30	0.1%	33	0.1%	35	0.1%	61	0.2%
株式等譲渡所得割交付金		43	0.2%	10	0.1%	10	0.0%	9	0.0%	7	0.0%	9	0.1%	79	0.3%
地方消費税交付金		798	3.2%	757	3.1%	806	3.1%	805	2.9%	791	2.8%	790	2.7%	784	2.7%
自動車取得税交付金		184	0.7%	170	0.7%	82	0.3%	92	0.3%	82	0.3%	89	0.3%	87	0.3%
地方特例交付金		83	0.4%	187	0.8%	177	0.7%	153	0.5%	152	0.5%	77	0.3%	75	0.2%
地方交付税		353	1.4%	718	3.0%	910	3.5%	1,699	6.1%	2,026	7.1%	2,021	6.9%	2,005	6.8%
交通安全対策特別交付金		18	0.1%	15	0.1%	16	0.0%	15	0.1%	15	0.1%	15	0.0%	14	0.0%
国庫支出金		2,740	11.1%	2,858	11.9%	4,790	18.3%	4,707	16.8%	5,029	17.5%	4,944	16.9%	5,015	17.0%
都支出金	3,110	12.6%	3,303	13.7%	3,413	13.0%	4,046	14.5%	3,823	13.3%	4,122	14.1%	4,364	14.8%	
市債	1,217	4.9%	1,306	5.4%	1,180	4.5%	1,860	6.7%	1,850	6.4%	2,201	7.5%	1,894	6.4%	
諸収入（一部）	9	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	4	0.0%	80	0.3%	160	0.5%	53	0.2%	
小計	8,919	36.1%	9,626	40.0%	11,647	44.4%	13,654	48.8%	14,124	49.3%	14,681	50.2%	14,661	49.7%	
合計	24,678	100.0%	24,060	100.0%	26,198	100.0%	27,947	100.0%	28,738	100.0%	29,244	100.0%	29,501	100.0%	

（百万円）

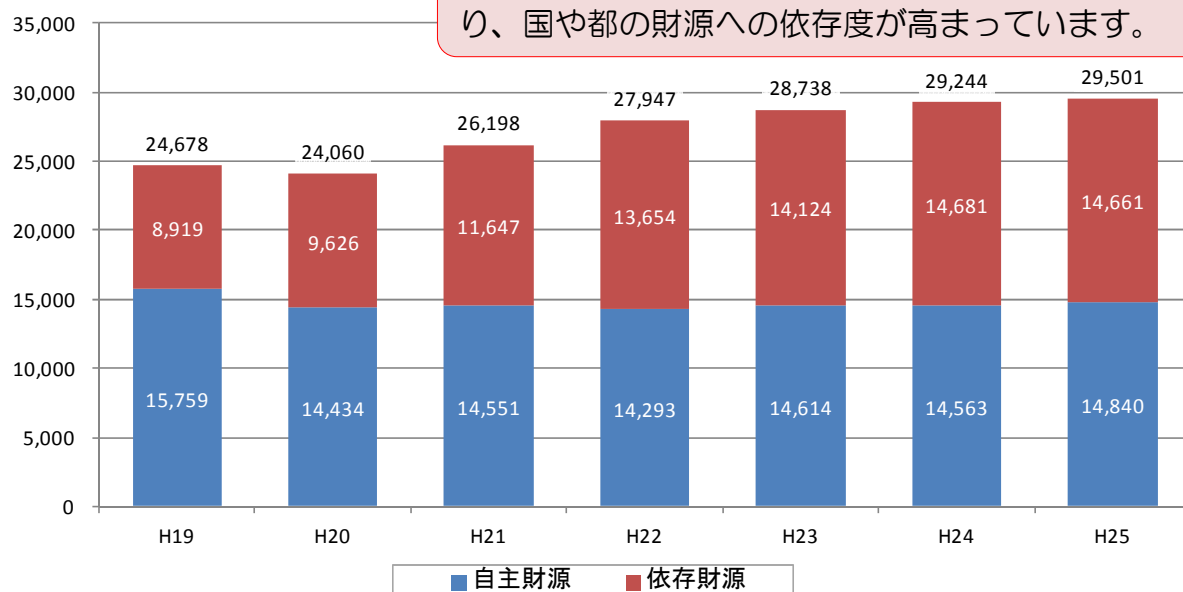


図 2-17 歳入の年度別推移と内訳（一般会計）

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

¹⁰ 一般会計とは、福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計で歳入の大半が税金であるものをいいます。

② 市税（地方税）収入の内訳

自主財源の中で大きな比率を占める市税については、平成22年度以降概ね安定的に推移しています。平成25年度決算では、法人市民税が実効税率の引下げ等に伴い減額となりましたが、税率改正により市たばこ税が増額となり、全体では前年度比で微増となりました。市税の内訳をみると市民税と固定資産税の税目で全体の9割近くを占めています。

表 2-7 市税(地方税)収入の内訳の推移

(単位:百万円)

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市民税	6,301	49.1%	6,100	48.1%	5,835	47.0%	5,495	45.5%	5,418	44.9%	5,586	46.2%	5,532	45.7%
固定資産税	5,019	39.1%	5,075	40.0%	5,099	41.0%	5,061	41.9%	5,074	42.0%	4,985	41.2%	4,980	41.1%
軽自動車税	61	0.5%	64	0.5%	66	0.5%	67	0.6%	69	0.6%	71	0.6%	74	0.6%
市たばこ税	489	3.8%	468	3.7%	458	3.7%	467	3.9%	531	4.4%	513	4.2%	571	4.7%
都市計画税	958	7.5%	972	7.7%	976	7.8%	981	8.1%	982	8.1%	949	7.8%	951	7.9%
合計	12,828	100.0%	12,679	100.0%	12,434	100.0%	12,071	100.0%	12,074	100.0%	12,104	100.0%	12,108	100.0%

(百万円)

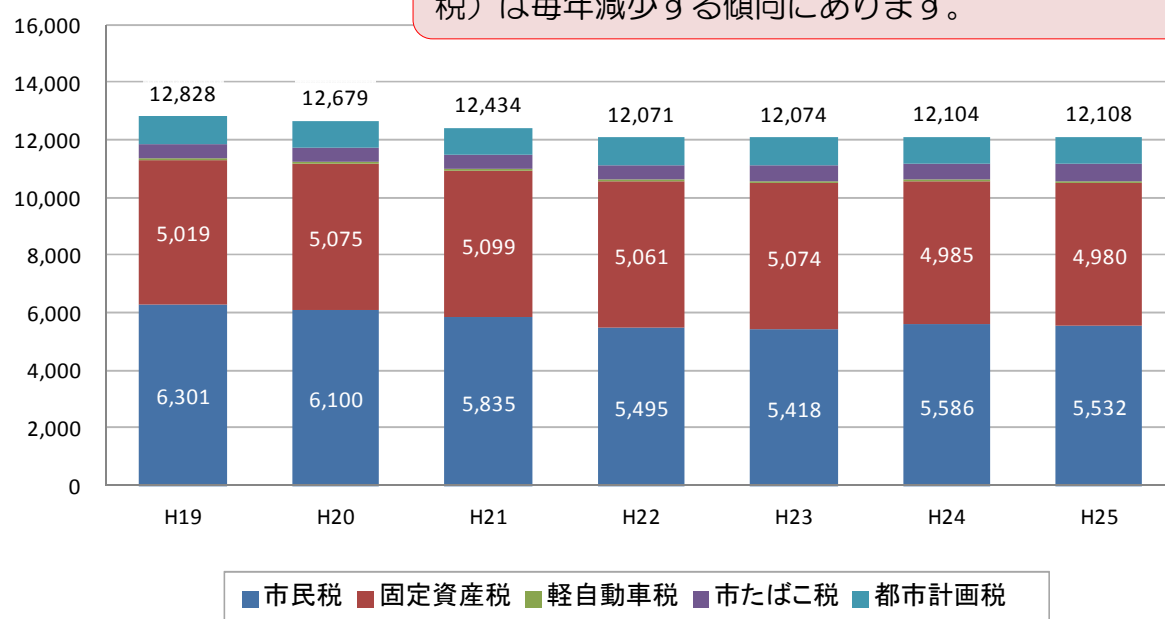


図 2-18 市税(地方税)収入の内訳の推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

(2) 歳出の状況

① 歳出の推移（性質別）

平成19年度以降の歳出は毎年徐々に増加する傾向にあります。その推移を性質別にみると、人件費¹¹、扶助費¹²及び公債費¹³を指す義務的経費が50%以上を占めており、公共施設等の整備に充てる投資的経費¹⁴は約5%前後で推移しています。

表 2-8 歳出の推移（性質別）

(単位:百万円)

性質別	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
義務的経費														
人件費	5,037	21.0%	4,733	20.4%	4,599	18.2%	4,333	16.0%	4,348	15.7%	4,244	15.1%	4,273	15.2%
扶助費	6,456	26.9%	6,576	28.3%	6,989	27.6%	8,672	32.0%	9,260	33.6%	9,518	34.0%	9,713	34.5%
公債費	2,044	8.5%	2,212	9.6%	1,980	7.8%	2,006	7.4%	2,003	7.3%	1,900	6.8%	1,667	5.9%
小計	13,537	56.4%	13,521	58.3%	13,568	53.6%	15,011	55.4%	15,611	56.6%	15,662	55.9%	15,653	55.6%
物件費	3,268	13.6%	3,012	13.0%	3,414	13.5%	3,402	12.6%	3,607	13.1%	3,607	12.9%	3,630	12.9%
維持補修費	103	0.4%	97	0.4%	105	0.4%	111	0.4%	118	0.4%	115	0.4%	114	0.4%
補助費等	3,001	12.5%	2,896	12.5%	4,210	16.6%	2,919	10.8%	2,821	10.2%	2,842	10.1%	2,928	10.4%
積立金	300	1.3%	200	0.9%	427	1.7%	1,101	4.1%	652	2.4%	601	2.1%	1,191	4.2%
投資及び出資金・貸付金	54	0.2%	42	0.2%	35	0.1%	27	0.1%	28	0.1%	26	0.1%	27	0.1%
繰出金	2,891	12.1%	2,805	12.1%	2,911	11.5%	3,002	11.1%	3,537	12.8%	3,396	12.1%	3,086	11.0%
投資的経費	823	3.5%	600	2.6%	650	2.6%	1,504	5.5%	1,215	4.4%	1,783	6.4%	1,523	5.4%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
合計	23,977	100.0%	23,173	100.0%	25,320	100.0%	27,077	100.0%	27,589	100.0%	28,032	100.0%	28,153	100.0%

(注) 合計を目的別の合計と合わせるため、地方財政状況調査における控除額を性質別費目に加えた。

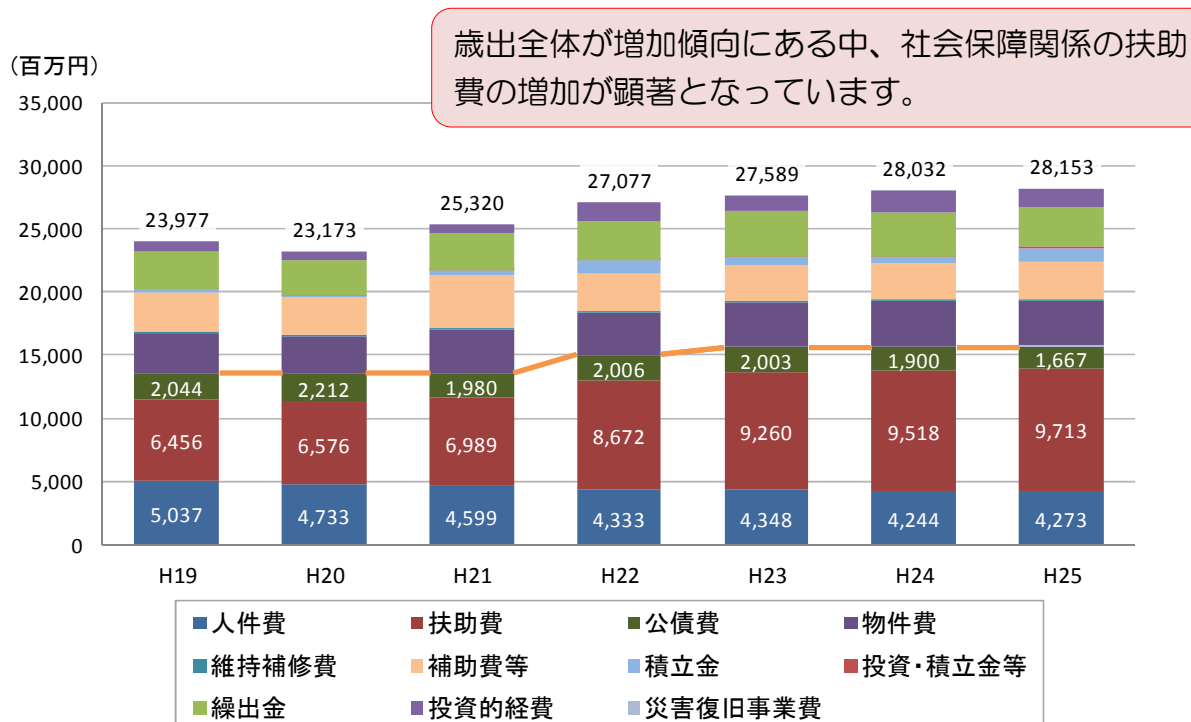


図 2-19 歳出の推移(性質別)

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

¹¹ 人件費とは、正規職員や非常勤職員に対し、勤労の対価や報酬として支払う経費及び退職費手当てなどです。
¹² 扶助費とは、生活保護法（昭和25年法律第144号）や自治体独自の事業により対象者に直接支給した現金等の経費です。
¹³ 公債費とは、地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計です。
¹⁴ 投資的経費とは、施設の建設や土地取得など、財産を形成する事業に使われる経費です。

② 主要な歳出（性質別）の推移

歳出割合の中で50%以上を占める人件費、扶助費、公債費を義務的経費¹⁵といいます。義務的経費のうち人件費及び公債費は減少傾向にあるのに対して、社会保障制度の一環として支給する扶助費については増加傾向にあります。扶助費は平成22年度に大きく増加し、平成19年度（64億5,600万円）と平成25年度（97億1,300万円）を比較すると50%程度増加しています。投資的経費は平成22年度に増加していますが、それ以降は概ね同水準で推移しています。

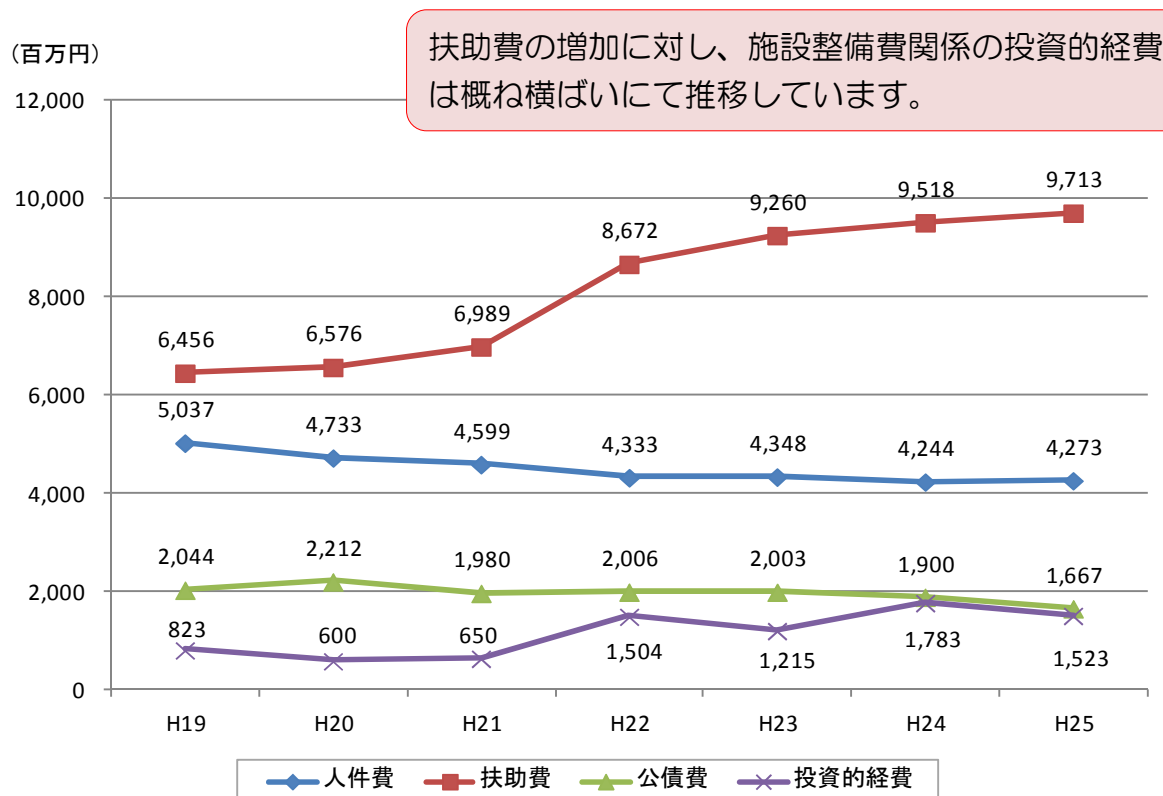


図 2-20 主要な歳出(性質別)の年度別推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

¹⁵ 国や地方公共団体の歳出のうち、支出が法令等で義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費をいいます。

③ 歳出の推移（目的別）

平成19年度以降の歳出の推移を目的別にみると、高齢者や障害者、児童などの福祉関係の歳出である民生費が概ね50%以上を占めています。他の項目が平成19年度からほぼ同水準で推移している中、民生費は毎年増加する傾向にあります。

表 2-9 歳出の推移(目的別)

(単位:百万円)

目的別	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	285	1.2%	287	1.2%	283	1.1%	290	1.1%	372	1.3%	331	1.2%	319	1.1%
総務費	2,820	11.8%	2,330	10.1%	3,667	14.5%	2,489	9.2%	2,361	8.6%	2,414	8.6%	2,609	9.3%
民生費	11,049	46.1%	10,946	47.2%	11,609	45.8%	13,594	50.2%	14,254	51.7%	14,592	52.1%	14,610	51.9%
衛生費	2,091	8.7%	1,775	7.7%	1,915	7.6%	1,909	7.0%	1,998	7.2%	1,988	7.1%	1,964	7.0%
労働費	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%
農林業費	52	0.2%	54	0.2%	56	0.2%	51	0.2%	50	0.2%	50	0.2%	55	0.2%
商工費	79	0.3%	79	0.3%	88	0.3%	81	0.3%	87	0.3%	96	0.3%	96	0.3%
土木費	1,829	7.6%	1,737	7.5%	1,638	6.5%	1,549	5.7%	1,656	6.0%	1,569	5.6%	1,780	6.3%
消防費	1,053	4.4%	1,040	4.5%	1,061	4.2%	1,105	4.1%	1,131	4.1%	1,135	4.1%	1,101	3.9%
教育費	2,360	9.8%	2,499	10.8%	2,580	10.2%	2,888	10.7%	3,010	10.9%	3,342	11.9%	2,746	9.8%
公債費	2,056	8.6%	2,224	9.6%	1,992	7.9%	2,018	7.4%	2,015	7.3%	1,911	6.8%	1,679	6.0%
諸支出金	300	1.3%	199	0.9%	428	1.7%	1,100	4.1%	652	2.4%	601	2.1%	1,191	4.2%
合計	23,977	100.0%	23,173	100.0%	25,320	100.0%	27,077	100.0%	27,589	100.0%	28,032	100.0%	28,153	100.0%

(百万円)

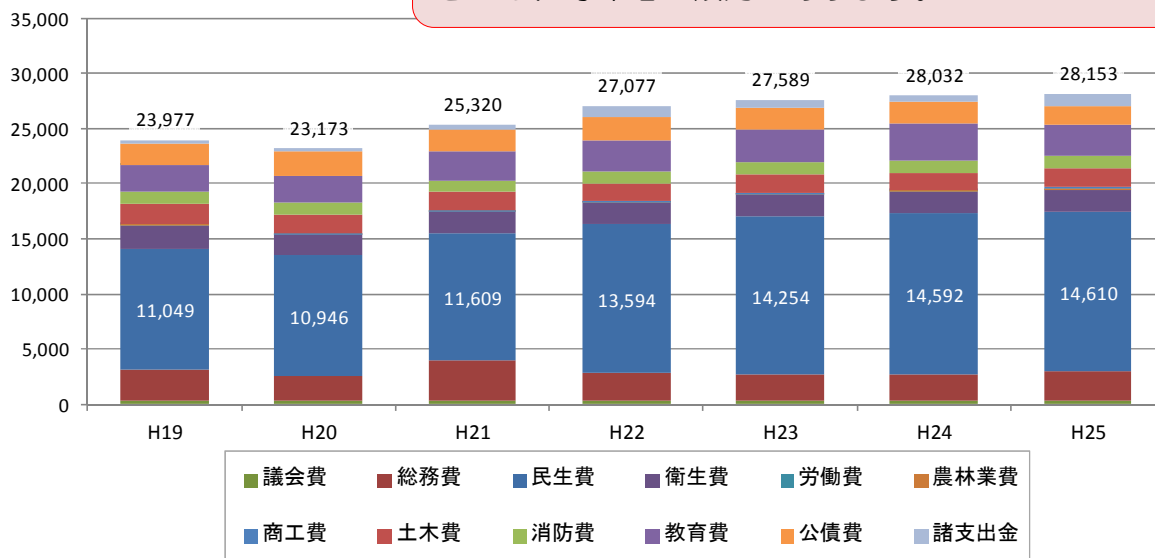


図 2-21 歳出の推移(目的別)

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

④ 普通建設事業費

普通建設事業費について、建築系の公共施設分、道路・橋梁・下水道等に係るインフラ系の公共施設分及び用地購入費等の「その他」に分けて年度別の歳出額を整理しました。なお将来的な普通建設事業費の動向を検証するために、建築系の公共施設分の実績額のうち、耐震工事費などの耐震関係に係る歳出は「その他」に含めて整理しています。

平成22年度から平成25年度までの普通建設事業費は、総額で10億円台にて推移していますが、そのうち平成22年度から平成24年度にかけては耐震関係の歳出が総額に対して3分の1程度の高い割合を占めています。

また「その他」以外の項目の内訳では、耐震関係を除く建築系の公共施設分が8割前後の高い歳出割合を占めています。特に平成24年度は「小学校冷房設備設置工事費」として総額約3億6,800万円の歳出があり、この年度の普通建設事業費が増加した要因となりました。

なお、「その他」を除く建築系の公共施設分（耐震関係除く）及びインフラ系の公共施設分の小計は、平成22年度から平成25年度までの総額で18億5,700万円、年平均で4億6,400万円となっています。

表 2-10 普通建設事業費の年度別推移

(単位:百万円)

項 目		H22		H23		H24		H25		小計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築系の公共施設 (耐震関係を除く)	①	236	81.0%	247	77.6%	568	87.1%	473	79.4%	1,524	82.1%
インフラ系の公共施設	②	55	18.8%	71	22.4%	84	12.9%	123	20.7%	333	17.9%
小計	③=①+②	291	100%	318	100%	652	100%	596	100%	1,857	100%
その他	建築系の公共施設 (耐震関係)	533	—	452	—	540	—	31	—	1,556	—
	その他	680	—	445	—	591	—	896	—	2,612	—
合計	⑥=③+④+⑤	1,504	—	1,215	—	1,783	—	1,523	—	6,026	—

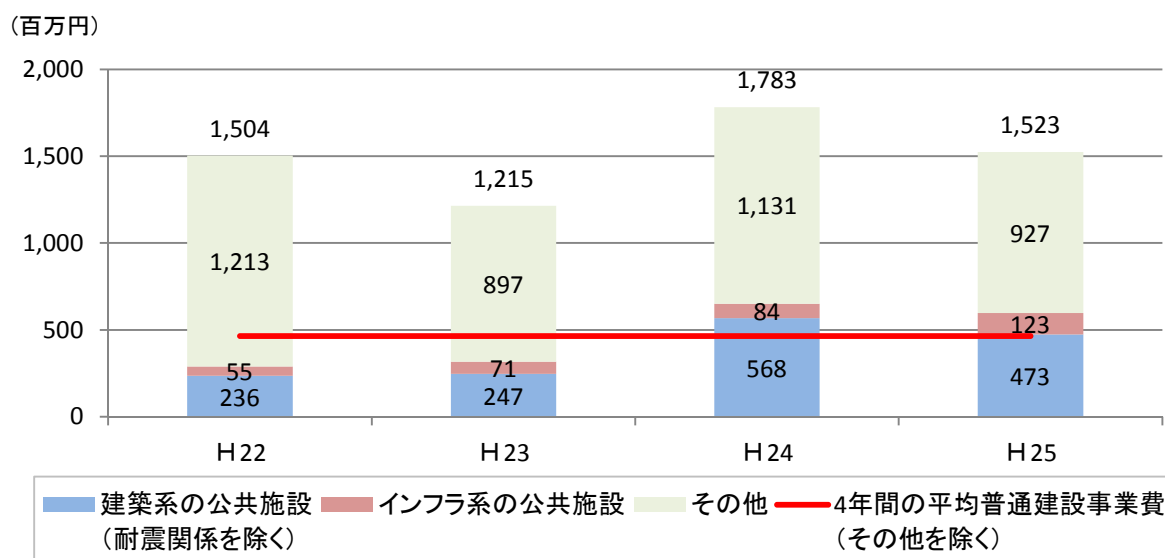


図 2-22 普通建設事業費の年度別推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

第3項 特別会計¹⁶（下水道）の状況

(1) 歳出と歳入

特別会計における下水道事業は歳入・歳出ともに減少傾向にあります。歳入においては使用料及び手数料は毎年減少する傾向にありますが、市債が平成22年度を境に大きく減少しているため、市債の減少が歳入の減少の要因となっています。歳出については、管渠布設工事等の事業費が減少しており、平成22年度以降は概ね横ばいの水準にて推移しています。

表 2-11 下水道事業特別会計における歳入状況

(単位:百万円)

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
分担金及び負担金	2	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	2	0.1%	2	0.1%	2	0.1%
使用料及び手数料	1,116	31.9%	1,096	33.7%	1,078	39.1%	1,048	46.6%	1,021	47.7%	1,036	48.9%	1,034	49.2%
国庫支出金	28	0.8%	4	0.1%	5	0.2%	5	0.2%	-	-	0	0.0%	4	0.2%
都支支出金	41	1.2%	27	0.8%	16	0.6%	13	0.6%	0	0.0%	-	-	0	0.0%
繰入金	636	18.2%	614	18.8%	519	18.8%	490	21.8%	582	27.2%	497	23.5%	495	23.5%
繰越金	33	0.9%	35	1.1%	20	0.7%	29	1.3%	25	1.2%	52	2.5%	52	2.5%
諸収入	4	0.1%	4	0.1%	4	0.1%	4	0.2%	5	0.2%	4	0.2%	4	0.2%
市債	1,636	46.8%	1,475	45.3%	1,113	40.4%	661	29.4%	505	23.6%	528	24.9%	512	24.3%
合計	3,496	100.0%	3,256	100.0%	2,755	100.0%	2,249	100.0%	2,141	100.0%	2,120	100.0%	2,102	100.0%

表 2-12 下水道事業特別会計における歳出状況

(単位:百万円)

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総務費	556	16.1%	576	17.8%	570	20.9%	549	24.7%	562	26.9%	554	26.8%	567	27.3%
投資的経費(事業費)	253	7.3%	181	5.6%	163	6.0%	100	4.5%	52	2.5%	85	4.1%	86	4.1%
公債費	2,652	76.6%	2,479	76.6%	1,994	73.1%	1,576	70.8%	1,474	70.6%	1,429	69.1%	1,425	68.6%
合計	3,462	100.0%	3,236	100.0%	2,726	100.0%	2,225	100.0%	2,089	100.0%	2,068	100.0%	2,079	100.0%

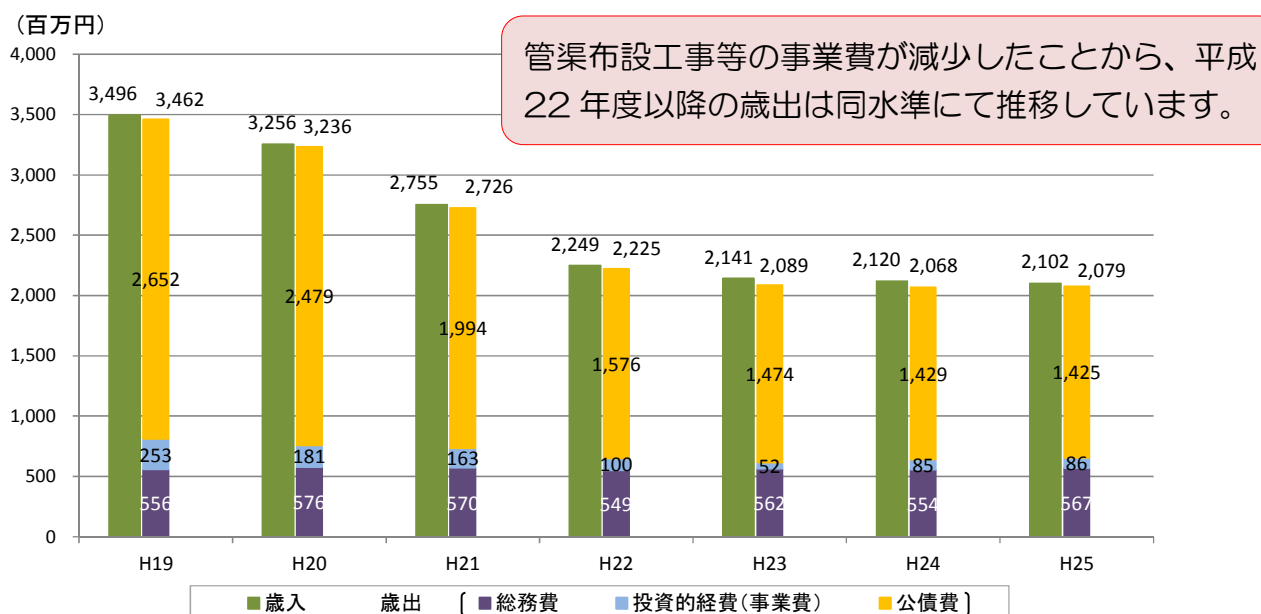


図 2-23 下水道事業特別会計 投資的経費決算状況

出典：東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算書

¹⁶ 特別会計とは、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する場合において条例で設置する会計をいいます。

第4項 財政収支の見通し

(1) 一般会計

平成28年度から平成30年度までの財政収支の見通しは概ね同水準で推移するとみられます。歳出における義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の構成比は毎年増加していくことが予想されます。

表 2-13 財政収支の見通し

(単位:百万円)

項目	年度	H28		H29		H30		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
歳入	市税	12,266	40.2%	12,332	42.3%	12,277	42.4%	
	地方譲与税地方交付税等	1,994	6.5%	1,994	6.8%	1,894	6.5%	
	都税交付金	2,050	6.7%	2,195	7.5%	2,495	8.6%	
	分担金及び負担金	371	1.2%	371	1.3%	371	1.3%	
	使用料及び手数料	533	1.7%	533	1.8%	533	1.8%	
	国庫支出金	5,276	17.3%	5,530	19.0%	5,558	19.2%	
	都支出金	4,169	13.7%	4,207	14.4%	4,079	14.1%	
	市債	2,644	8.7%	1,394	4.8%	1,250	4.3%	
	その他	1,229	4.0%	573	2.0%	518	1.8%	
	計	30,533	100.0%	29,130	100.0%	28,974	100.0%	
歳出	義務的経費	人件費	4,589	14.6%	4,809	15.8%	4,889	16.2%
		扶助費	10,592	33.7%	10,655	35.0%	10,664	35.3%
		公債費	1,619	5.1%	1,678	5.5%	1,691	5.6%
	物件費	4,714	15.0%	4,742	15.6%	4,766	15.8%	
	維持補修費	98	0.3%	93	0.3%	93	0.3%	
	補助費等	3,200	10.2%	3,205	10.5%	3,179	10.5%	
	繰出金	3,618	11.5%	3,811	12.5%	3,918	13.0%	
	投資的経費		2,971	9.4%	1,391	4.6%	961	3.2%
		うち普通建設事業費	2,971	9.4%	1,391	4.6%	961	3.2%
	その他	58	0.2%	58	0.2%	58	0.2%	
計	31,459	100.0%	30,442	100.0%	30,219	100.0%		
差引額	△ 926	-	△ 1,312	-	△ 1,245	-		

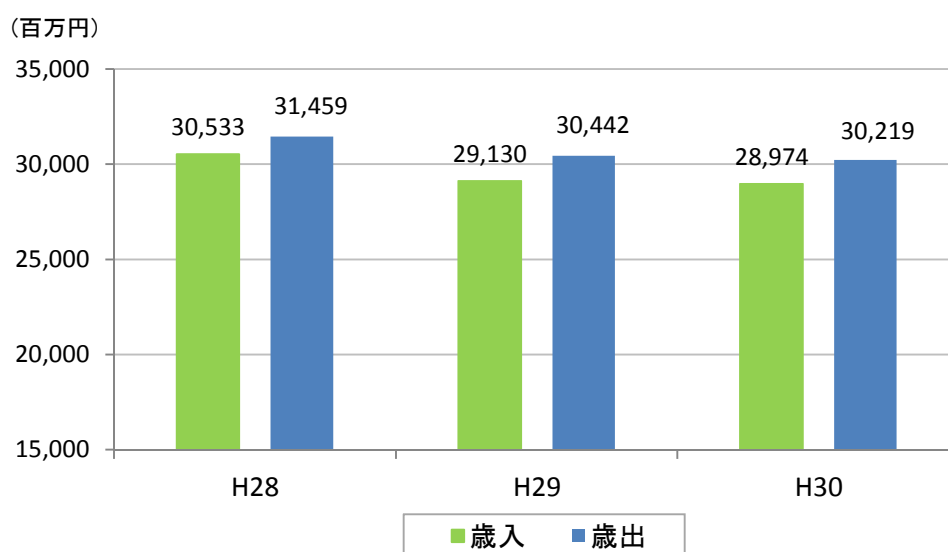


図 2-24 財政収支の見通し

出典：東大和市実施計画

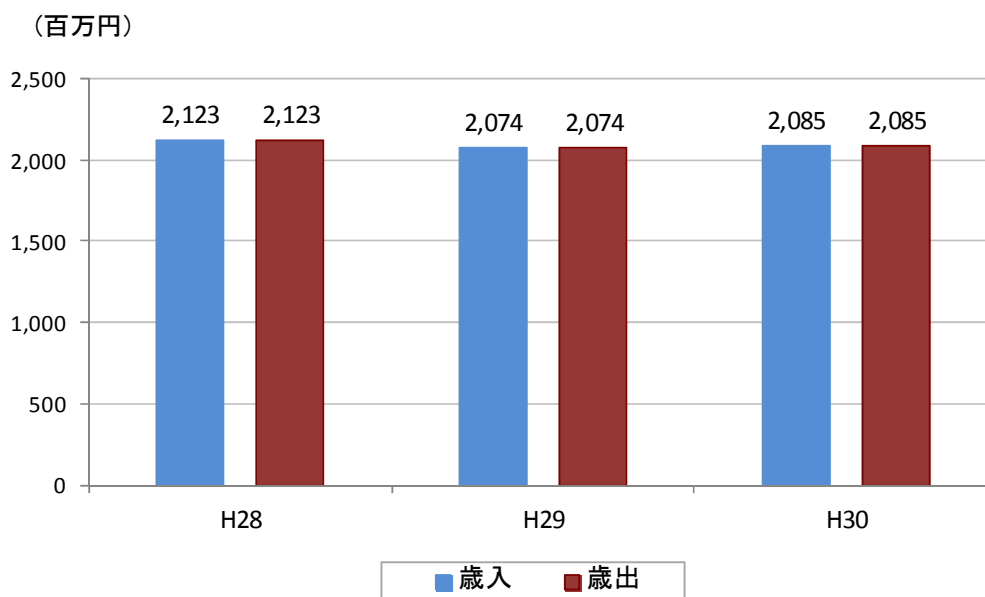
(2) 特別会計（下水道事業）

平成28年度から平成30年度までの特別会計における財政収支の見通しは、歳入では、基準内と基準外の一般会計繰入金を見込み、特別会計の収支の均衡を図りました。

表 2-14 特別会計（下水道事業）の財政見通し

(単位:百万円)

年度	歳入	うち、		歳出	差引額
		基準内一般会計繰入金(注1)	基準外一般会計繰入金(注2)		
H28	2,123	98	399	2,123	0
H29	2,074	88	418	2,074	0
H30	2,085	88	415	2,085	0



出典：東大和市実施計画

図 2-25 特別会計（下水道事業）の財政見通し

(注1) 基準内一般会計繰入金は、一般会計からの制度的繰入金です。

(注2) 基準外一般会計繰入金は、一般会計からの赤字補填的繰入金です。